

# 特定個人情報保護評価書(全項目評価書)

評価書番号	評価書名
15	地方税の賦課事務(自動車税)全項目評価書

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

東京都知事は、地方税の賦課事務(自動車税)において、個人番号を利用するにあたり、特定個人情報の不適正な取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいくことを宣言する。

特記事項

## 評価実施機関名

東京都知事

## 個人情報保護委員会 承認日【行政機関等のみ】

## 公表日

令和6年3月15日

## 項目一覧

I 基本情報
(別添1) 事務の内容
II 特定個人情報ファイルの概要
(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目
III 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策
IV その他のリスク対策
V 開示請求、問合せ
VI 評価実施手続
(別添3) 変更箇所

# I 基本情報

## 1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務

①事務の名称	地方税の賦課事務(自動車税)	
②事務の内容 ※	<p>・地方税法、地方税法に基づく都税条例により、東京都内に定置場を有する自動車(自動二輪車を除く)を取得した所有者(割賦販売の場合は使用者)に対し、自動車税(環境性能割・種別割)を課している。また、4月1日現在東京都内に定置場がある自動車(自動二輪車及び軽自動車を除く)の所有者(割賦販売の場合は使用者)に対し、当該年度の自動車税(種別割)を課している。</p> <p>・軽自動車税環境性能割に関しては、当分の間、都道府県が賦課徴収し、定置場別の市町村に納付があった月の翌々月の末日までに払い込みを行う。</p> <p>・自動車の所有者(納税義務者)から自動車税(環境性能割・種別割)申告書(報告書)(以下「申告書」という。)の提出を受けるとともに、自動車検査登録証(車検証)に記載の情報により自動車税(環境性能割)及び当該取得年度分の自動車税(種別割)の賦課決定を行う。</p> <p>・提出された申告書は、自動車二税OCRシステム(以下「OCRシステム」という。)により読み取りを行った後、税務総合支援システムに送信される。また、自動車手続きのワンストップサービス(以下「OSS」という。)システムから提出を受けた申告書データは、OCRシステムを経由して税務総合支援システムに送信される。税務総合支援システムでは、これら申告書データと地方公共団体情報システム機構から送信される自動車税登録情報(分配データ)により自動車の登録状況等を把握し、納税義務者情報等を管理している。</p> <p>・自動車税(種別割)については、4月1日現在の自動車(自動二輪車及び軽自動車を除く)の所有者に対し、賦課決定を行った後、納税義務者宛て納税通知書を発付する。</p> <p>・納税通知書を発付した後、返戻となった場合、納税通知書を確実に送達するため納税義務者の住民票の写しの交付請求や住民基本台帳ネットワークシステムを利用した本人確認情報(以下「本人確認情報」という。)を取得する。</p> <p>・身体障害者のために自動車を使用する場合等、一定の要件を満たす場合、納税義務者からの申請により自動車税(環境性能割・種別割)の減免を決定する。</p> <p>・減免の適用を受けた自動車について、減免を翌年度以降継続する場合には、適用を受けるに至った身体障害者の状況等に変更がないことを確認する。身体障害者の方の現況の確認は、納税義務者からの申し出から行う。</p>	
③対象人数	[ 30万人以上 ]	<選択肢> 1) 1,000人未満 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上

## 2. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム

システム1										
①システムの名称	税務総合支援システム(自動車二税システム)									
②システムの機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインサービスの提供(課税データの入力、照会、計算)</li> <li>・課税データの一括更新処理(定期課税処理)</li> <li>・税務データ保存、帳票データ作成</li> <li>・外部からのデータ取込み(自動車二税OCRシステム等)</li> <li>・外部へのデータ出力(データ出力センタ(納税通知書等))</li> <li>・電子帳票機能</li> </ul>									
③他のシステムとの接続	<table border="0"> <tr> <td>[ ] 情報提供ネットワークシステム</td> <td>[ ] 庁内連携システム</td> </tr> <tr> <td>[ ] 住民基本台帳ネットワークシステム</td> <td>[ ] 既存住民基本台帳システム</td> </tr> <tr> <td>[ ] 宛名システム等</td> <td>[ ] 税務システム</td> </tr> <tr> <td>[ ] その他 ( )</td> <td></td> </tr> </table>		[ ] 情報提供ネットワークシステム	[ ] 庁内連携システム	[ ] 住民基本台帳ネットワークシステム	[ ] 既存住民基本台帳システム	[ ] 宛名システム等	[ ] 税務システム	[ ] その他 ( )	
[ ] 情報提供ネットワークシステム	[ ] 庁内連携システム									
[ ] 住民基本台帳ネットワークシステム	[ ] 既存住民基本台帳システム									
[ ] 宛名システム等	[ ] 税務システム									
[ ] その他 ( )										

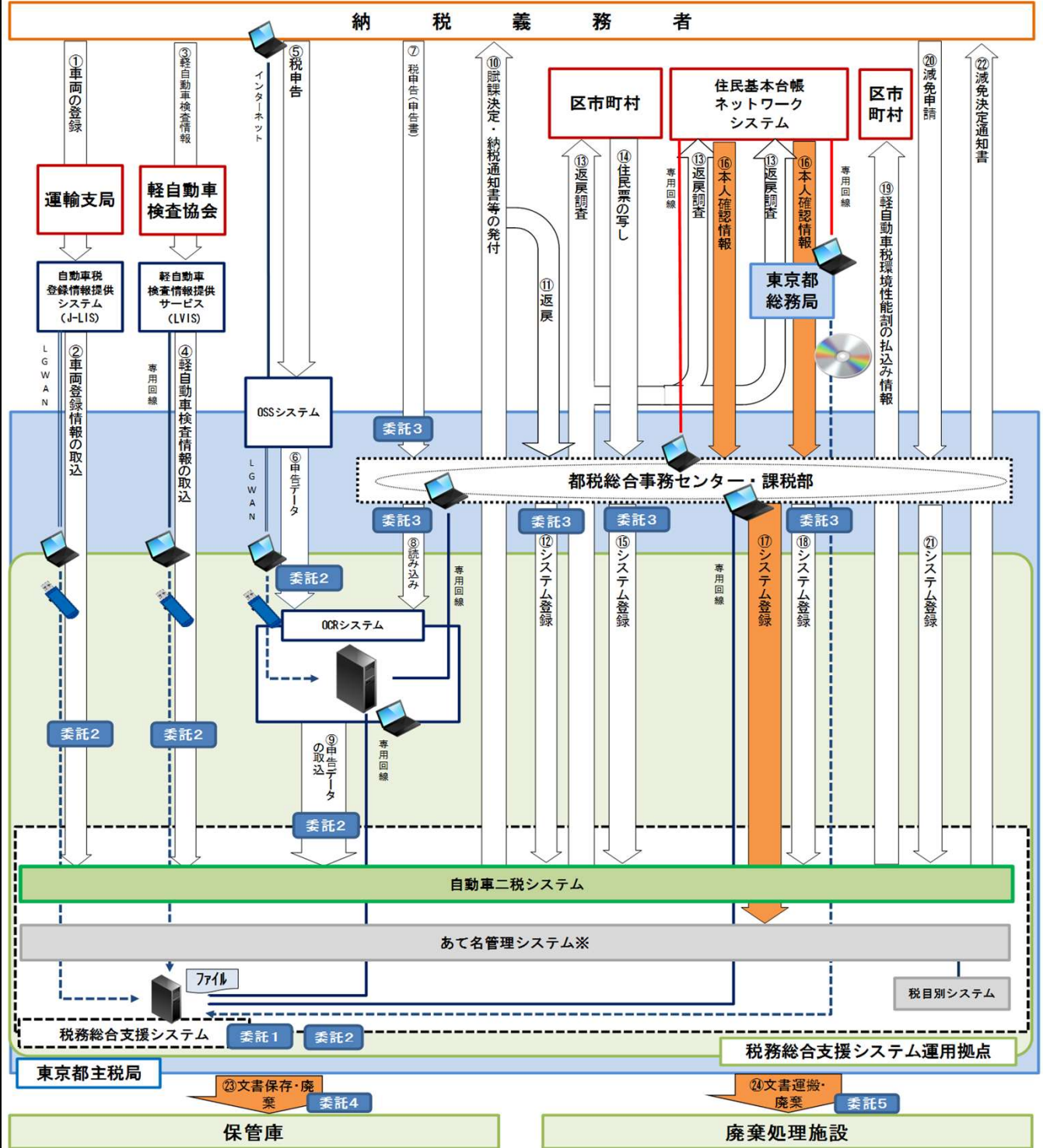






<b>3. 特定個人情報ファイル名</b>	
自動車二税課税事務ファイル	
<b>4. 特定個人情報ファイルを取り扱う理由</b>	
①事務実施上の必要性	自動車税(環境性能割・種別割)の公平・公正な賦課のため、必要な範囲の特定個人情報を保有。
②実現が期待されるメリット	・個人の特定、個人の宛名の突合の正確性の向上により、返戻件数の減少と確実な納税通知書の送達 が期待される。
<b>5. 個人番号の利用 ※</b>	
法令上の根拠	・番号法第9条第1項 別表第一第16項 ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令第16条
<b>6. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ※</b>	
①実施の有無	[ 実施しない ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt; 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定</span>
②法令上の根拠	-
<b>7. 評価実施機関における担当部署</b>	
①部署	主税局課税部計画課
②所属長の役職名	自動車税担当課長
<b>8. 他の評価実施機関</b>	
-	

(別添1) 事務の内容



【凡例】 : 特定個人情報の流れ

: 特定個人情報以外の情報の流れ

委託1 : 税務総合支援システム維持管理委託

委託4 : 文書保存箱保管等委託

委託2 : 税務総合支援システム運用委託

委託5 : 都税事務所等保管文書の溶解処理に係る文書保存箱の運搬及び溶解処理委託

委託3 : 都税総合事務センターにおける業務の委託

: ファイルサーバ

: 外部記録媒体

: 端末

: 自動車二税課税事務ファイル

※あて名管理システムについては、「地方税の賦課・徴収事務(あて名管理)」(評価書番号14)を参照



(備考)

- ① 運輸支局等で車両が登録され、自動車税登録情報提供システムへ情報が送られる。
- ② 自動車税登録情報提供システムより自動車税登録情報(分配データ)の提供を受ける。税務総合支援システム運用委託(委託2)にて、自動車二税システムへの取込を行う。
- ③ 軽自動車検査協会から、当日更新された軽自動車の検査情報が軽自動車検査情報提供サービスへ送られる。
- ④ 軽自動車検査情報提供サービスから、東京都に定置場を有する軽自動車の軽自動車検査情報(ジャーナルデータ)の提供を受ける。税務総合支援システム運用委託(委託2)にて、自動車二税システムへの取込を行う。
- ⑤ 納税者がOSSシステムに税申告する。システムにて、申告内容の審査を行う(自動審査)。
- ⑥ OSSシステムからOCRシステムへ、申告データ(OSS分)を転送。税務総合支援システム運用委託(委託2)にて、OCRシステムへの取込を行う。
- ⑦ 納税者から申告書等が提出される。都税総合事務センターにおける業務の委託(委託3)が申告内容の審査を行う。
- ⑧ 都税総合事務センターにおける業務委託(委託3)が、申告書をOCRで読込む。
- ⑨ 自動車二税OCRシステムでは、取り込んだ申告書データを税務総合支援システム連携データに変換した上で、税務総合支援システム運用委託(委託2)にて、自動車二税システムへの取込を行う。
- ⑩ 自動車二税システムでは、取り込んだ情報に基づき、賦課決定、納税通知書・納付書等を発付する。
- ⑪ 納税通知書等の一部において、納税義務者のもとに送達されずに返戻となる場合がある。
- ⑫ 返戻情報を自動車二税システムに登録する。登録業務は、都税総合事務センターにおける業務の委託(委託3)が行う。
- ⑬ 返戻調査。返戻となった納税通知書等の宛先(納税義務者)について、以下の方法により照会する。
  - (1) 区市町村に対し郵送で照会を行う。
  - (2) 専用端末により住民基本台帳ネットワークシステムにアクセスし照会を行う。
  - (3) 東京都総務局に外部記録媒体を持ち込み、住民基本台帳ネットワークシステムによる一括照会を依頼する。
- ⑭ 照会の回答として、区市町村より住民票の写しを受け取り、納税通知書等の再送先を把握する。
- ⑮ 住民票の写しに記載された事項について、自動車二税システムに登録する。登録業務は、都税総合事務センターにおける業務の委託(委託3)が行う。
- ⑯ 住民基本台帳ネットワークシステムから本人確認情報を取得する。東京都総務局へ一括照会依頼した場合は、外部記録媒体により本人確認情報を取得する。
- ⑰ 本人確認情報に記載された事項について、システム登録を行う。個人番号については、あて名管理システムに登録される。
- ⑱ 個人番号以外の本人確認情報は、自動車二税システムに登録される。登録業務は、都税総合事務センターにおける業務の委託(委託3)が行う。
- ⑲ 軽自動車税環境性能割(市町村税)については、当分の間、都が賦課徴収を行い、その定置場所在の市区町村へ払い込みを行う。
- ⑳ 納税者から減免の申請が提出される。
- ㉑ 減免申請の内容及び障害者情報を自動車二税システムへ登録する。
- ㉒ 自動車二税システムでは、登録された情報に基づき、減免決定、減免決定通知書等を発付する。
- ㉓ 主税局執務室に一定期間保管した紙文書等のうち、保存期間が終了していないものについて保管庫に保管する。保管期間が終了したものについては廃棄する。
- ㉔ 主税局執務室に保管する紙文書等のうち、保存期間が終了したものについて廃棄処理を行う。

## II 特定個人情報ファイルの概要

1. 特定個人情報ファイル名	
自動車二税課税事務ファイル	
2. 基本情報	
①ファイルの種類 ※	[ システム用ファイル ] <選択肢> 1) システム用ファイル 2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)
②対象となる本人の数	[ 100万人以上1,000万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
③対象となる本人の範囲 ※	東京都内に定置場のある自動車を取得し、又は保有している納税義務者及び生計を一にする障害者。
その必要性	公平・公正な賦課を目的とし、必要な範囲の特定個人情報を保有
④記録される項目	[ 100項目以上 ] <選択肢> 1) 10項目未満 2) 10項目以上50項目未満 3) 50項目以上100項目未満 4) 100項目以上
主な記録項目 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・識別情報 [ ] 個人番号 [ ] 個人番号対応符号 [ <input type="radio"/> ] その他識別情報(内部番号)</li> <li>・連絡先等情報 [ <input type="radio"/> ] 4情報(氏名、性別、生年月日、住所) [ <input type="radio"/> ] 連絡先(電話番号等) [ ] その他住民票関係情報</li> <li>・業務関係情報 [ ] 国税関係情報 [ <input type="radio"/> ] 地方税関係情報 [ ] 健康・医療関係情報 [ ] 医療保険関係情報 [ ] 児童福祉・子育て関係情報 [ <input type="radio"/> ] 障害者福祉関係情報 [ ] 生活保護・社会福祉関係情報 [ ] 介護・高齢者福祉関係情報 [ ] 雇用・労働関係情報 [ ] 年金関係情報 [ ] 学校・教育関係情報 [ ] 災害関係情報 [ ] その他 ( )</li> </ul>
その妥当性	1. その他識別情報:対象者を正確に特定するために保有 2. 4情報及び連絡先:①賦課決定に際し課税要件を確認するため、②納税通知書等の送付先を確認するため、③本人への連絡等のため 3. 地方税関係情報:賦課決定を行うため 4. 障害者福祉関係情報:障害者に対する税の減額決定を行うため
全ての記録項目	別添2を参照。
⑤保有開始日	平成28年1月
⑥事務担当部署	主税局課税部計画課

3. 特定個人情報の入手・使用	
①入手元 ※	<input type="checkbox"/> 本人又は本人の代理人 <input type="checkbox"/> 評価実施機関内の他部署（総務局(住民基本台帳ネットワーク)） <input type="checkbox"/> 行政機関・独立行政法人等（） <input type="checkbox"/> 地方公共団体・地方独立行政法人（他の区市町村） <input type="checkbox"/> 民間事業者（） <input type="checkbox"/> その他（自動車税登録情報提供システム、OSSシステム、軽自動車検査情報提供システム）
②入手方法	<input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> その他（）
③入手の時期・頻度	<b>【申告書等】</b> ・申告時 <b>【本人確認情報、住民票の写し】</b> ・定期(返戻調査時 5月) ・個別的に対応が必要な場合(申請によらない随時課税対応時、減免要件に関する調査時) ※運用として、個人番号を入手しないよう規定している。 <b>【自動車税登録情報】及び【軽自動車検査情報】</b> ・日次(1回) <b>【障害者福祉関係情報】</b> ・納税義務者が提出する申請書を受付けた都度 ・定期(減免更新申立書発付時 10月)
④入手に係る妥当性	<b>【申告書等】</b> ・本人からの申告(報告)義務が地方税法(第160条)及び都税条例(第72条及び第82条)に規定されている。 <b>【本人確認情報】</b> ・住民基本台帳法第30条の15第1項の規定に基づき、入手するものであり、本人への明示は不要。これは、納税通知書が返戻となったものについて住民基本台帳ネットワークにより取得するものである。 <b>【住民票の写し】</b> ・地方税法第20条の11の規定により取得を行っている。住民基本台帳法では原則として請求事由を明らかにすべきとされているが、総務省通知(総行市第135号)により「請求事由を明らかにすべきことが事務性質上困難であるもの」に該当するものとして扱われている。これは、租税の賦課徴収という事務の性質上請求に係る住民の名誉・プライバシーに対する配慮が必要なためである。 <b>【自動車税登録情報】</b> ・自動車税種別割の課税客体である自動車の具体的認定は、道路運送車両法第4条による登録の有無で行っており、その認定に自動車の登録情報が必要なため。 <b>【軽自動車検査情報】</b> ・軽自動車税環境性能割(市町村税)は、当分の間、都道府県が賦課徴収し定置場別の市町村に納付があった月の翌々月の末日までに払い込むこととされており(地方税法附則第29条の12第2項)、市区町村への払込事務に定置場等の軽自動車検査情報が必要なため。 <b>【障害者福祉関係情報】</b> 都税条例に規定する障害者減免を適正に行うため。

⑤本人への明示	<p>【申告書等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税法(第160条)及び都税条例(第72条及び第82条)に本人からの申告(報告)が規定されていることから、本人への明示は不要。</li> </ul> <p>【本人確認情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民基本台帳法第30条の15第1項の規定に基づき、入手するものであり、本人への明示は不要。</li> </ul> <p>【住民票の写し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税法第20条の11の規定により取得を行っている。住民基本台帳法では原則として請求事由を明らかにすべきとされているが、総務省通知(総行市第135号)により「請求事由を明らかにすべきことが事務性質上困難であるもの」に該当するものとして扱われている。これは、租税の賦課徴収という事務の性質上請求に係る住民の名誉・プライバシーに対する配慮が必要なためである。</li> </ul> <p>【自動車税登録情報】及び【軽自動車検査情報】</p> <p>地方税法第160条、第177条の13及び都税条例第65条等により、納税義務者は賦課徴収に関する申告又は賦課徴収に必要な報告が義務づけられているため、本人への明示は不要。</p> <p>【障害者福祉関係情報】</p> <p>減免の適用要件は都税条例85条の4により毎年の申請が規定されており、申請にあたっては、減免を受けようとする事由を記載すること、また都税条例第85条の4第4項では、減免を受けた者は、その事由がやんだ場合においては、その旨を申告しなければならないとされていることから、本人への明示は不要。</p>						
⑥使用目的 ※	公平・公正な賦課を目的とし、必要な範囲の特定個人情報を保有						
変更の妥当性	—						
⑦使用の主体	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="328 949 467 1021">使用部署 ※</td> <td colspan="2" data-bbox="467 949 1524 1021">主税局各部、各都税事務所(都税支所を含む)、都税総合事務センター及び各支庁</td> </tr> <tr> <td data-bbox="328 1021 467 1113">使用者数</td> <td data-bbox="467 1021 877 1113">[ 1,000人以上 ]</td> <td data-bbox="877 1021 1524 1113">           &lt;選択肢&gt;            1) 10人未満            2) 10人以上50人未満            3) 50人以上100人未満            4) 100人以上500人未満            5) 500人以上1,000人未満            6) 1,000人以上         </td> </tr> </table>	使用部署 ※	主税局各部、各都税事務所(都税支所を含む)、都税総合事務センター及び各支庁		使用者数	[ 1,000人以上 ]	<選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
使用部署 ※	主税局各部、各都税事務所(都税支所を含む)、都税総合事務センター及び各支庁						
使用者数	[ 1,000人以上 ]	<選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上					
⑧使用方法 ※	<p>【申告書等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申告内容について、審査を行った後、申告書で提出されたものはOCRシステムに読込を行い税務総合支援システムに送信する。OSSシステムにより、電子データで提出されたものについては、OCRシステム(センタサーバ)に取込まれ、税務総合支援システムに送信される。</li> <li>・送信されたデータは、税務総合支援システムにおいて自動車税登録情報と突合された後に登録され課税台帳を作成し、軽自動車においては、税務総合支援システムにおいて軽自動車検査情報と突合された後、定置場別の市町村への払込み管理DBへ登録される。</li> </ul> <p>【本人確認情報、住民票の写し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・納税義務者の住所情報を最新の状態に更新するため、記録されている情報に基づきシステム登録を行う。</li> </ul> <p>【障害者福祉関係情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・記載されている情報に基づき、障害者情報を最新の状態に更新するため、システム登録を行い減免関係の台帳を作成する。</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="256 1585 467 1809">情報の突合 ※</td> <td data-bbox="467 1585 1524 1809"> <p>【申告書等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あて名管理システムに登録されている納税義務者情報(氏名・住所)とシステム上で突合(検索)し、システム上に存在する納税義務者(あて名)であるか確認を行う。</li> </ul> <p>【本人確認情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あて名管理システムに登録されている納税義務者(氏名・住所)と住民基本台帳ネットワークに登録されている情報を突合(目視による確認)し、システムに登録されている住所が正しいか確認する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="256 1809 467 1881">情報の統計分析 ※</td> <td data-bbox="467 1809 1524 1881">個人を特定することなく、統計分析を行う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="256 1881 467 1973">権利利益に影響を与え得る決定 ※</td> <td data-bbox="467 1881 1524 1973">自動車税の賦課決定及び障害者に対する減免決定。</td> </tr> </table>	情報の突合 ※	<p>【申告書等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あて名管理システムに登録されている納税義務者情報(氏名・住所)とシステム上で突合(検索)し、システム上に存在する納税義務者(あて名)であるか確認を行う。</li> </ul> <p>【本人確認情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あて名管理システムに登録されている納税義務者(氏名・住所)と住民基本台帳ネットワークに登録されている情報を突合(目視による確認)し、システムに登録されている住所が正しいか確認する。</li> </ul>	情報の統計分析 ※	個人を特定することなく、統計分析を行う。	権利利益に影響を与え得る決定 ※	自動車税の賦課決定及び障害者に対する減免決定。
情報の突合 ※	<p>【申告書等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あて名管理システムに登録されている納税義務者情報(氏名・住所)とシステム上で突合(検索)し、システム上に存在する納税義務者(あて名)であるか確認を行う。</li> </ul> <p>【本人確認情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あて名管理システムに登録されている納税義務者(氏名・住所)と住民基本台帳ネットワークに登録されている情報を突合(目視による確認)し、システムに登録されている住所が正しいか確認する。</li> </ul>						
情報の統計分析 ※	個人を特定することなく、統計分析を行う。						
権利利益に影響を与え得る決定 ※	自動車税の賦課決定及び障害者に対する減免決定。						
⑨使用開始日	平成27年10月1日						

4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託		
委託の有無 ※	[ 委託する ] <選択肢> 1) 委託する 2) 委託しない ( 5 ) 件	
委託事項1	税務総合支援システム維持管理委託	
①委託内容	税務総合支援システムの仕様変更、障害対応等	
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲	[ 特定個人情報ファイルの全体 ] <選択肢> 1) 特定個人情報ファイルの全体 2) 特定個人情報ファイルの一部	
	対象となる本人の数 [ 100万人以上1,000万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上	
	対象となる本人の範囲 ※	東京都内に定置場のある自動車を取得し、又は保有している納税義務者及び生計を一にする障害者。
	その妥当性	税務総合支援システムの安定的な稼働のため、データの修正やシステムの異常終了時の対応などを行う上で特定個人情報ファイルを取扱う必要がある。
③委託先における取扱者数	[ 10人以上50人未満 ] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上	
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法	[ <input checked="" type="checkbox"/> ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ] その他 ( )	
⑤委託先名の確認方法	ホームページ「東京都入札情報サービス」にて公表している。	
⑥委託先名	株式会社 日立製作所	
再委託	⑦再委託の有無 ※	[ 再委託する ] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑧再委託の許諾方法	委託元は、委託先に対してあらかじめ再委託を行う旨を書面により提出させ、委託元が承諾を与えている。
	⑨再委託事項	税務総合支援システムの仕様変更、障害対応等の一部
委託事項2～5		
委託事項2	税務総合支援システム運用委託	
①委託内容	税務総合支援システム(情報連携サーバを含む。)の稼働に必要な機能の提供	
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲	[ 特定個人情報ファイルの全体 ] <選択肢> 1) 特定個人情報ファイルの全体 2) 特定個人情報ファイルの一部	
	対象となる本人の数 [ 100万人以上1,000万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上	
	対象となる本人の範囲 ※	東京都内に定置場のある自動車を取得し、又は保有している納税義務者及び生計を一にする障害者。
	その妥当性	税務総合支援システムの運用管理を行うために上記の特定個人情報ファイルの範囲を取扱う必要がある。
③委託先における取扱者数	[ 100人以上500人未満 ] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上	

④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法		[ <input checked="" type="checkbox"/> ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ] その他 ( )
⑤委託先名の確認方法		ホームページ「東京都入札情報サービス」にて公表している。
⑥委託先名		株式会社 NTTデータ
再委託	⑦再委託の有無 ※	[ 再委託する ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt; 1) 再委託する 2) 再委託しない</span>
	⑧再委託の許諾方法	委託元は、委託先に対してあらかじめ再委託を行う旨を書面により提出させ、委託元が承諾を与えている。
	⑨再委託事項	運用設計支援、運用保守支援、仕様調整支援、運用テスト支援及びその他運用に関わる技術・作業支援
<b>委託事項3</b>		都税総合事務センターにおける業務の委託
①委託内容		自動車税(環境性能割・種別割)申告書の受付、記載事項の定型的な審査及びデータ入力等の窓口業務等
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲		[ 特定個人情報ファイルの一部 ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt; 1) 特定個人情報ファイルの全体 2) 特定個人情報ファイルの一部</span>
	対象となる本人の数	[ 100万人以上1,000万人未満 ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt; 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上</span>
	対象となる本人の範囲 ※	東京都内に定置場のある自動車を取得し、又は保有している納税義務者及び生計を一にする障害者。
	その妥当性	本委託契約の事務内容は、東京都都税総合事務センター総務課及び自動車税課における申告書照合事務及び住所訂正入力事務等並びに同センター自動車税事務所における自動車税(環境性能割・種別割)の申告受付、納税に係る照会、確認事務等であるため、必要な範囲の特定個人情報ファイルについて取り扱う必要がある。
③委託先における取扱者数		[ 100人以上500人未満 ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt; 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上</span>
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法		[ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ <input checked="" type="checkbox"/> ] その他 ( 税務総合支援システム端末による特定個人情報の閲覧 )
⑤委託先名の確認方法		ホームページ「東京都入札情報サービス」にて公表している。
⑥委託先名		公益財団法人東京税務協会
再委託	⑦再委託の有無 ※	[ 再委託しない ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt; 1) 再委託する 2) 再委託しない</span>
	⑧再委託の許諾方法	
	⑨再委託事項	

<b>委託事項4</b>		文書保存箱保管等委託
①委託内容		(1)文書の保管 (2)文書の配送、引取り及びそれに伴う入出庫作業 (3)文書の廃棄
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲	[ 特定個人情報ファイルの一部 ]	<選択肢> 1) 特定個人情報ファイルの全体 2) 特定個人情報ファイルの一部
	対象となる本人の数	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
	対象となる本人の範囲 ※	東京都内に定置場のある自動車を取得し、又は保有している納税義務者及び生計を一にする障害者。
	その妥当性	東京都文書管理規則第44条に基づき、特定個人情報ファイルを含む文書等のうち、保存期間が終了していないものについて保管するために委託する必要がある。
③委託先における取扱者数		[ 10人以上50人未満 ] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法		[ ]専用線 [ ]電子メール [ ]電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ]フラッシュメモリ [ ○ ]紙 [ ]その他 ( )
⑤委託先名の確認方法		ホームページ「東京都入札情報サービス」にて公表している。
⑥委託先名		日本通運株式会社
再委託	⑦再委託の有無 ※	[ 再委託する ] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑧再委託の許諾方法	委託元は、委託先に対してあらかじめ再委託を行う旨を書面により提出させ、委託元が承諾を与えている。
	⑨再委託事項	文書の廃棄







<b>⑥委託先名</b>		
再委託	⑦再委託の有無 ※	[ ] <input type="checkbox"/> 再委託する 2) 再委託しない <input type="checkbox"/> 再委託しない
	⑧再委託の許諾方法	
	⑨再委託事項	
<b>委託事項7</b>		
①委託内容		
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲	[ ]	<選択肢> 1) 特定個人情報ファイルの全体 2) 特定個人情報ファイルの一部
	対象となる本人の数	[ ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
	対象となる本人の範囲 ※	
	その妥当性	
③委託先における取扱者数	[ ]	<選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法	[ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ] その他 ( )	
⑤委託先名の確認方法		
⑥委託先名		
再委託	⑦再委託の有無 ※	[ ] <input type="checkbox"/> 再委託する 2) 再委託しない <input type="checkbox"/> 再委託しない
	⑧再委託の許諾方法	
	⑨再委託事項	
<b>委託事項8</b>		
①委託内容		
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲	[ ]	<選択肢> 1) 特定個人情報ファイルの全体 2) 特定個人情報ファイルの一部
	対象となる本人の数	[ ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
	対象となる本人の範囲 ※	
	その妥当性	
③委託先における取扱者数	[ ]	<選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上



5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)	
提供・移転の有無	[ ] 提供を行っている ( ) 件 [ ] 移転を行っている ( ) 件 [ ○ ] 行っていない
<b>提供先1</b>	
①法令上の根拠	
②提供先における用途	
③提供する情報	
④提供する情報の対象となる本人の数	[ ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt; 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上</span>
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	
⑥提供方法	[ ] 情報提供ネットワークシステム [ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ] その他 ( )
⑦時期・頻度	
<b>提供先2～5</b>	
<b>提供先6～10</b>	
<b>提供先11～15</b>	
<b>提供先16～20</b>	
<b>移転先1</b>	
①法令上の根拠	
②移転先における用途	
③移転する情報	
④移転する情報の対象となる本人の数	[ ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt; 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上</span>
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	
⑥移転方法	[ ] 庁内連携システム [ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ] その他 ( )
⑦時期・頻度	
<b>移転先2～5</b>	
<b>移転先6～10</b>	
<b>移転先11～15</b>	
<b>移転先16～20</b>	

**6. 特定個人情報の保管・消去**

<p>①保管場所 ※</p>	<p><b>【紙媒体】</b>                  ・文書等の取扱いに関する規定に基づき、施錠された書庫に保管している。                  ・文書の預入れを行う場合の保管倉庫は、地盤が強固で、海拔が高く、河川、池沼、運河、ため池等に隣接せず、近隣に危険物貯蔵倉庫及び工場がなく、人口及び建築物の密集地域ではない場所に建設している。                  ・上記保管倉庫は、専用保管庫として設計された耐震・耐火構造を備えた堅固な建築物であり、外部からの侵入を防ぐための人的及び施設の管理体制(警備員による警備、監視カメラ、警報装置、赤外線センサー等)を備え、入退室は権限のある者のみ可能とし、入退室の記録をとり、一定期間保管している。</p> <p><b>【税務総合支援システム(サーバ)】</b>                  ・特定個人情報を保管するデータセンタは、都市計画法における防火・準防火地域に指定されていること、サーバ室等へ滞りなく電力を供給できる電源設備及び非常用自家発電設備を備えていること等の防災性を重視した条件により、選定している。                  ・データセンタは監視カメラ及び有人による監視を行っているとともに、入室に際してはICカード及び静脈認証を必要とし、持ち込む媒体・機器を制限する等、厳重なセキュリティ対策を行っている。</p>				
<p>②保管期間</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="327 660 470 801"> <p>期間</p> </td> <td data-bbox="470 660 1519 801"> <p style="text-align: center;">＜選択肢＞</p> <p>[ 6年以上10年未満 ]</p> <p>1) 1年未満                      2) 1年                      3) 2年                      4) 3年                          5) 4年                      7) 6年以上10年未満      8) 10年以上20年未満    9) 20年以上                      10) 定められていない</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="327 801 470 869"> <p>その妥当性</p> </td> <td data-bbox="470 801 1519 869"> <p>文書等の取扱いに関する規定の保存期間に基づき保管しておく必要がある。</p> </td> </tr> </table>	<p>期間</p>	<p style="text-align: center;">＜選択肢＞</p> <p>[ 6年以上10年未満 ]</p> <p>1) 1年未満                      2) 1年                      3) 2年                      4) 3年                          5) 4年                      7) 6年以上10年未満      8) 10年以上20年未満    9) 20年以上                      10) 定められていない</p>	<p>その妥当性</p>	<p>文書等の取扱いに関する規定の保存期間に基づき保管しておく必要がある。</p>
<p>期間</p>	<p style="text-align: center;">＜選択肢＞</p> <p>[ 6年以上10年未満 ]</p> <p>1) 1年未満                      2) 1年                      3) 2年                      4) 3年                          5) 4年                      7) 6年以上10年未満      8) 10年以上20年未満    9) 20年以上                      10) 定められていない</p>				
<p>その妥当性</p>	<p>文書等の取扱いに関する規定の保存期間に基づき保管しておく必要がある。</p>				
<p>③消去方法</p>	<p><b>【紙媒体】</b>                  廃棄等に関する規定に基づき、保存期間経過後、職員の立会いのもとで溶解等により廃棄を行っている。運搬・廃棄にあたっては、委託先から適切に処理する旨の誓約書を徴取している。また、廃棄後にすべての書類等を廃棄したことを示す溶解証明を徴取している。</p> <p><b>【税務総合支援システム(サーバ)】</b>                  電子データの削除等に関する規定に基づき、委託先によるバッチ処理により削除している。削除結果については職員が確認している。</p> <p><b>【外部記録媒体】</b>                  サーバ間のデータ移行に用いる外部記録媒体については、データ移行後直ちに保存データを削除することとしている。また、総務局から受領する本人確認情報が保存された外部記録媒体については、データ確認後直ちに物理的に廃棄することとしている。</p>				

**7. 備考**

—

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

税務総合支援システム(自動車二税システム) ※要配慮個人情報を含む

軽自動車申告情報マスタ

項番	項目名称
1	自二税軽自動車登録番号
2	自二税軽自動車車輜登録年月日
3	自二税軽自動車登録年月日枝番
4	自二税軽自動車調定年度
5	自二税軽自動車調定番号
6	自二税軽自動車異動年月日
7	自二税軽自動車異動区分コード
8	自二税軽自動車相当年度
9	自二税軽自動車取得税込納コード
10	自二税軽自動車申告形態コード
11	自二税軽自動車事務所コード
12	自二税軽自動車用途コード
13	自二税軽自動車申請区分コード
14	自二税現実取得価額
15	自二税車輜本体取得価額
16	自二税付加物取得価額
17	自二税軽自動車当初課税標準額
18	自二税軽自動車当初取得税率コード
19	自二税軽自動車異動課税標準額
20	自二税軽自動車異動取得税率コード
21	自二税軽自動車構造変更金額
22	自二税軽自動車更正年月日
23	自二税軽自動車更正決議番号簿種類
24	自二税軽自動車更正文書記号
25	自二税軽自動車更正決議番号
26	自二税軽自動車減免事由コード
27	自二税軽自動車減免申請年月日
28	自二税軽自動車減免許可不許可フラグ
29	自二税軽自動車減免許可不許可年月日
30	自二税軽自動車控除額コード
31	自二税軽自動車軽減コード
32	自二税軽自動車履歴異動年月日1
33	自二税軽自動車履歴異動区分コード1
34	自二税軽自動車履歴異動年月日2
35	自二税軽自動車履歴異動区分コード2
36	自二税軽自動車履歴異動年月日3
37	自二税軽自動車履歴異動区分コード3
38	自二税軽自動車予備項目
39	自二税軽自動車削除フラグ
40	自二税軽自動車登録端末ID
41	自二税軽自動車登録ユーザID
42	自二税軽自動車登録年月日
43	自二税軽自動車登録時間
44	自二税軽自動車更新端末ID
45	自二税軽自動車更新ユーザID

項番	項目名称
46	自二税軽自動車更新年月日
47	自二税軽自動車更新时间

軽自動車入力情報

項番	項目名称
1	自二税軽自動車登録番号
2	自二税軽自動車車輜登録年月日
3	自二税軽自動車登録年月日枝番
4	自二税軽自動車調定年度
5	自二税軽自動車調定番号
6	自二税軽自動車処理年月日
7	自二税軽自動車処理時間
8	自二税軽自動車異動年月日
9	自二税軽自動車異動区分コード
10	自二税軽自動車減免許可不許可年月日
11	自二税軽自動車削除フラグ
12	自二税軽自動車登録端末ID
13	自二税軽自動車登録ユーザID
14	自二税軽自動車登録年月日
15	自二税軽自動車登録時間
16	自二税軽自動車更新端末ID
17	自二税軽自動車更新ユーザID
18	自二税軽自動車更新年月日
19	自二税軽自動車更新时间

減免照会管理マスタ

項番	項目名称
1	自二税登録番号
2	自二税車輜登録年月日
3	自二税車輜登録年月日枝番
4	自二税自動車税調定年度
5	自二税自動車税期別コード
6	自二税自動車税課税相当年度
7	自二税継続減免照会票回答区分
8	自二税継続減免照会票回答年月日
9	自二税減免照会管理削除フラグ
10	自二税減免照会管理登録端末ID
11	自二税減免照会管理登録ユーザID
12	自二税減免照会管理登録年月日
13	自二税減免照会管理登録時間
14	自二税減免照会管理更新端末ID
15	自二税減免照会管理更新ユーザID
16	自二税減免照会管理更新年月日
17	自二税減免照会管理更新时间

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

税務総合支援システム(自動車二税システム)

減免入力情報

項番	項目名称
1	自二税登録番号
2	自二税車輛登録年月日
3	自二税車輛登録年月日枝番
4	自二税減免処理年月日
5	自二税減免処理時間
6	自二税自動車税課税相当年度
7	自二税自動車税調定年度
8	自二税自動車税期別コード
9	自二税減免許可不許可フラグ
10	自二税課税異動年月日
11	自二税自動車税税額
12	自二税取得税税額
13	自二税減免削除フラグ
14	自二税減免登録端末ID
15	自二税減免登録ユーザID
16	自二税減免登録年月日
17	自二税減免登録時間
18	自二税減免更新端末ID
19	自二税減免更新ユーザID
20	自二税減免更新年月日
21	自二税減免更新時間

更正決定入力情報

項番	項目名称
1	自二税登録番号
2	自二税車輛登録年月日
3	自二税車輛登録年月日枝番
4	自二税事務所コード
5	自二税取得税相当年度
6	自二税更正決定年月日
7	自二税申請異動区分コード
8	自二税納税義務者漢字住所
9	自二税当初課税標準額
10	自二税当初取得税率
11	自二税納税義務者漢字氏名
12	自二税異動課税標準額
13	自二税異動後取得税率
14	自二税更正決定削除フラグ
15	自二税更正決定登録端末ID
16	自二税更正決定登録ユーザID
17	自二税更正決定登録年月日
18	自二税更正決定登録時間
19	自二税更正決定更新端末ID
20	自二税更正決定更新ユーザID
21	自二税更正決定更新年月日
22	自二税更正決定更新時間

差留指示入力情報

項番	項目名称
1	自二税事務所コード
2	自二税税目コード
3	自二税氏名コード
4	自二税車輛登録年月日
5	自二税車輛登録年月日枝番
6	自二税差留処理年月日
7	自二税差留処理時間

項番	項目名称
8	自二税あて名履歴番号
9	自二税差留異動区分コード
10	自二税差留処理区分
11	自二税差留申請年月日
12	自二税差留削除フラグ
13	自二税差留登録端末ID
14	自二税差留登録ユーザID
15	自二税差留登録年月日
16	自二税差留登録時間
17	自二税差留更新端末ID
18	自二税差留更新ユーザID
19	自二税差留更新年月日
20	自二税差留更新時間

自動車取得税課税マスタ

項番	項目名称
1	自二税登録番号
2	自二税車輛登録年月日
3	自二税車輛登録年月日枝番
4	自二税取得税調定年度
5	自二税取得税調定番号
6	自二税多重処理コード
7	自二税取得税異動年月日
8	自二税取得税異動区分コード
9	自二税取得税業務種別コード
10	自二税取得税相当年度
11	自二税取得税収納コード
12	自二税取得税申告形態コード
13	自二税車輛本体取得価額
14	自二税付加物取得価額
15	自二税当初課税標準額
16	自二税当初取得税率コード
17	自二税取得税当初減免額
18	自二税異動課税標準額
19	自二税異動取得税率コード
20	自二税取得税異動減免額
21	自二税構造変更金額
22	自二税更正請求年月日
23	自二税更正決定年月日
24	自二税更正決定決議番号簿種類
25	自二税更正決定文書記号
26	自二税更正決定決議番号
27	自二税取得税減免決議番号簿種類
28	自二税取得税減免文書記号
29	自二税取得税減免決議番号
30	自二税一ヶ月返還車摘要事由
31	自二税取得税削除フラグ
32	自二税取得税登録端末ID
33	自二税取得税登録ユーザID
34	自二税取得税登録年月日
35	自二税取得税登録時間
36	自二税取得税更新端末ID
37	自二税取得税更新ユーザID
38	自二税取得税更新年月日
39	自二税取得税更新時間

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

税務総合支援システム(自動車二税システム)

自動車税課税マスタ		自動車税税率管理マスタ	
項番	項目名称	項番	項目名称
1	自二税登録番号	1	自二税登録番号
2	自二税車両登録年月日	2	自二税車両登録年月日
3	自二税車両登録年月日枝番	3	自二税車両登録年月日枝番
4	自二税自動車税調定年度	4	自二税自動車税課税相当年度
5	自二税自動車税期別コード	5	自二税多重処理コード
6	自二税自動車税課税相当年度	6	自二税税率管理当初税率コード
7	自二税多重処理コード	7	自二税税率管理当初グリーン化特例コード
8	自二税課税異動年月日	8	自二税税率管理変更後税率コード
9	自二税自動車税異動区分コード	9	自二税税率管理変更後グリーン化特例コード
10	自二税自動車税課税月数	10	自二税税率管理當自区分
11	自二税自動車税収納コード	11	自二税税率管理申告書用途コード
12	自二税自動車税当初税率コード	12	自二税税率管理種別コード
13	自二税自動車税当初課税年税額	13	自二税税率管理初度登録年月
14	自二税自動車税当初減免額	14	自二税税率管理形状コード
15	自二税自動車税異動税率コード	15	自二税税率管理定員区分
16	自二税自動車税異動課税年税額	16	自二税税率管理最大定員1
17	自二税自動車税異動減免額	17	自二税税率管理最大定員2
18	自二税自動車税納通返戻区分	18	自二税税率管理最大積載量1
19	自二税自動車税減免決議番号簿種類	19	自二税税率管理最大積載量2
20	自二税自動車税減免文書記号	20	自二税税率管理排気種別
21	自二税自動車税減免決議番号	21	自二税税率管理排気量
22	自二税継続減免照会票回答区分	22	自二税税率管理燃料コード
23	自二税継続減免照会票回答年月日	23	自二税税率管理型式コード
24	自二税減免照会決議番号簿種類	24	自二税税率管理型式
25	自二税減免照会文書記号	25	自二税税率管理類別区分番号
26	自二税減免照会決議番号	26	自二税税率管理排出ガス適合コード
27	自二税自動車税入力事務所コード	27	自二税税率管理課税対象区分
28	自二税納通引抜済フラグ	28	自二税税率管理備考
29	自二税自動車税削除フラグ	29	自二税税率管理削除フラグ
30	自二税自動車税登録端末ID	30	自二税税率管理登録端末ID
31	自二税自動車税登録ユーザID	31	自二税税率管理登録ユーザID
32	自二税自動車税登録年月日	32	自二税税率管理登録年月日
33	自二税自動車税登録時間	33	自二税税率管理登録時間
34	自二税自動車税更新端末ID	34	自二税税率管理更新端末ID
35	自二税自動車税更新ユーザID	35	自二税税率管理更新ユーザID
36	自二税自動車税更新年月日	36	自二税税率管理更新年月日
37	自二税自動車税更新時間	37	自二税税率管理更新時間







(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

税務総合支援システム(自動車二税システム)

自動車二税個別あて名履歴		自動車二税申請情報マスタ	
項番	項目名称	項番	項目名称
1	自二税事務所コード	1	自二税事務所コード
2	自二税税目コード	2	自二税税目コード
3	自二税氏名コード	3	自二税登録番号
4	自二税車輜登録年月日	4	自二税車輜登録年月日
5	自二税車輜登録年月日枝番	5	自二税車輜登録年月日枝番
6	自二税多重処理コード	6	自二税申請区分
7	自二税あて名履歴番号	7	自二税申請履歴番号
8	自二税あて名履歴異動年月日	8	自二税多重処理コード
9	自二税あて名履歴異動区分コード	9	自二税申請登録区分
10	自二税使用者履歴あて名番号	10	自二税申請年月日
11	自二税使用者履歴履歴番号	11	自二税申請承認年月日
12	自二税使用者履歴住所変更事由コード	12	自二税申告区分
13	自二税使用者履歴住所変更年月日	13	自二税自動車取得原因コード
14	自二税使用者履歴特定コード	14	自二税自動車税課税区分
15	自二税所有者履歴あて名番号	15	自二税取得税課税区分
16	自二税所有者履歴履歴番号	16	自二税種別割課税区分
17	自二税所有者履歴住所変更事由コード	17	自二税環境性能割課税区分
18	自二税所有者履歴住所変更年月日	18	自二税申請異動区分コード
19	自二税所有者履歴特定コード	19	自二税申請区分コード
20	自二税納税義務者履歴検索用あて名番号	20	自二税申告形態コード
21	自二税納税義務者履歴履歴番号	21	自二税申請自動車税収納コード
22	自二税納税義務者履歴検索用特定コード	22	自二税申請取得税収納コード
23	自二税納税義務者履歴検索用郵便番号	23	自二税申請種別割収納コード
24	自二税納税義務者履歴検索用住所コード	24	自二税申請環境性能割収納コード
25	自二税納税義務者履歴検索用丁目コード	25	自二税旧登録番号
26	自二税納税義務者履歴検索用住所番地	26	自二税初度登録年月
27	自二税納税義務者履歴検索用住所号1	27	自二税納税義務者住所コード
28	自二税納税義務者履歴検索用住所号2	28	自二税納税義務者住所番地
29	自二税納税義務者履歴検索用カナ氏名	29	自二税納税義務者住所号1
30	自二税納税義務者履歴検索用漢字氏名	30	自二税納税義務者住所号2
31	自二税あて名履歴所有権留保区分	31	自二税納税義務者郵便番号
32	自二税あて名履歴所使区分	32	自二税納税義務者カナ方書
33	自二税あて名履歴差留区分	33	自二税納税義務者漢字方書
34	自二税あて名履歴差留申請年月日	34	自二税納税義務者カナ氏名
35	自二税あて名履歴連絡先電話番号	35	自二税納税義務者漢字氏名
36	自二税あて名履歴未納証明書発行フラグ	36	自二税納税義務者生年月日
37	自二税履歴口座振替有無コード	37	自二税納税義務者電話番号
38	自二税あて名履歴PMOコード	38	自二税所有者住所コード
39	自二税あて名履歴APOコード	39	自二税所有者住所番地
40	自二税あて名履歴削除フラグ	40	自二税所有者住所号1
41	自二税あて名履歴登録端末ID	41	自二税所有者住所号2
42	自二税あて名履歴登録ユーザID	42	自二税所有者郵便番号
43	自二税あて名履歴登録年月日	43	自二税所有者カナ方書
44	自二税あて名履歴登録時間	44	自二税所有者漢字方書
45	自二税あて名履歴更新端末ID	45	自二税所有者カナ氏名
46	自二税あて名履歴更新ユーザID	46	自二税所有者漢字氏名
47	自二税あて名履歴更新年月日	47	自二税使用者住所コード
48	自二税あて名履歴更新時間	48	自二税使用者住所番地

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

税務総合支援システム(自動車二税システム)

項番	項目名称	項番	項目名称
49	自二税使用者住所号1	85	自二税申請軽減コード
50	自二税使用者住所号2	86	自二税税率区分
51	自二税使用者郵便番号	87	自二税中古車特例区分
52	自二税使用者カナ方書	88	自二税バリアフリーASV区分
53	自二税使用者漢字方書	89	自二税申請自動車税年税額
54	自二税使用者カナ氏名	90	自二税申請自動車税課税月数
55	自二税使用者漢字氏名	91	自二税申請税率コード
56	自二税申告書用途コード	92	自二税自動車税税額
57	自二税申請種別コード	93	自二税申請グリーン化特例コード
58	自二税申請営自区分	94	自二税定置場住所コード
59	自二税申請形状コード	95	自二税申請定置場住所番地
60	自二税申請車名	96	自二税申請定置場住所号1
61	自二税申請型式	97	自二税申請定置場住所号2
62	自二税申請定員1	98	自二税申請定置場郵便番号
63	自二税申請定員2	99	自二税申請定置場カナ都道府県名
64	自二税申請積載量1	100	自二税申請定置場カナ区市郡名
65	自二税申請積載量2	101	自二税申請定置場カナ住所
66	自二税申請車輛重量	102	自二税申請定置場漢字都道府県名
67	自二税申請情報車輛総重量	103	自二税申請定置場漢字区市郡名
68	自二税申請車台番号	104	自二税申請定置場漢字住所
69	自二税申請情報類別区分番号	105	自二税定置場都税事務所コード
70	自二税申請原動機型式	106	自二税車検有効期限年月日
71	自二税申請車輛長	107	自二税申請所有形態区分
72	自二税申請車輛幅	108	自二税申請突合完了区分
73	自二税申請車輛高	109	自二税申請読取番号
74	自二税申請排気量	110	自二税申請受付番号
75	自二税申請排気種別	111	自二税申請予備項目
76	自二税申請燃料区分	112	自二税申請削除フラグ
77	自二税現実取得価額	113	自二税申請登録端末ID
78	自二税車輛本体取得価額	114	自二税申請登録ユーザID
79	自二税付加物取得価額	115	自二税申請登録年月日
80	自二税申請課税標準額	116	自二税申請登録時間
81	自二税取得税税率	117	自二税申請更新端末ID
82	自二税取得税税額	118	自二税申請更新ユーザID
83	自二税環境性能割税額	119	自二税申請更新年月日
84	自二税申請控除額コード	120	自二税申請更新時間

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

税務総合支援システム(自動車二税システム)

自動車二税転出入管理マスタ		自動車二税備考マスタ	
項番	項目名称	項番	項目名称
1	自二税転出入車台番号	1	自二税登録番号
2	自二税転出入年度	2	自二税車輛登録年月日
3	自二税転出入事績キー	3	自二税車輛登録年月日枝番
4	自二税他府県申請年月日	4	自二税事務所コード
5	自二税他府県処理年月日	5	自二税多重処理コード
6	自二税他府県処理時間	6	自二税備考マスタ履歴番号
7	自二税転出入管理番号	7	自二税備考マスタ異動年月日
8	自二税転出入異動事績キー	8	自二税備考マスタ異動区分コード
9	自二税廃車年月日	9	自二税備考マスタ受付番号
10	自二税他府県廃車区分	10	自二税備考マスタ申告区分
11	自二税他府県車検有効期限年月日	11	自二税備考マスタ登録区分
12	自二税他府県業務種別コード	12	自二税備考マスタ所有者備考01
13	自二税他府県登録データ種別	13	自二税備考マスタ所有者備考02
14	自二税他府県更新データ種別	14	自二税備考マスタ所有者備考03
15	自二税他府県課税地区分	15	自二税備考マスタ所有者備考04
16	自二税他府県車台番号	16	自二税備考マスタ所有者備考05
17	自二税他府県登録番号	17	自二税備考マスタ所有者備考06
18	自二税他府県検索用標板文字	18	自二税備考マスタ所有者備考07
19	自二税他府県検索用車種分類番号	19	自二税備考マスタ所有者備考08
20	自二税他府県検索用かな文字	20	自二税備考マスタ所有者備考09
21	自二税他府県検索用一連番号	21	自二税備考マスタ所有者備考10
22	自二税他府県検索用予備	22	自二税備考マスタ所有者備考11
23	自二税登録番号	23	自二税備考マスタ所有者備考12
24	自二税多重処理コード	24	自二税備考マスタ所有者備考13
25	自二税他府県都道府県コード	25	自二税備考マスタ所有者備考14
26	自二税他府県非課税事由コード	26	自二税備考マスタ所有者備考15
27	自二税他府県非課税登録年月日	27	自二税備考マスタ所有者管理情報
28	自二税転出入処理区分	28	自二税備考マスタ使用者備考01
29	自二税転出入年月日	29	自二税備考マスタ使用者備考02
30	自二税転出入登録番号	30	自二税備考マスタ使用者備考03
31	自二税転出入車輛登録年月日	31	自二税備考マスタ使用者備考04
32	自二税転出入登録年月日枝番	32	自二税備考マスタ使用者備考05
33	自二税非課税登録番号	33	自二税備考マスタ使用者備考06
34	自二税非課税車輛登録年月日	34	自二税備考マスタ使用者備考07
35	自二税非課税登録年月日枝番	35	自二税備考マスタ使用者備考08
36	自二税非課税出力区分	36	自二税備考マスタ使用者備考09
37	自二税転出入非課税事由コード	37	自二税備考マスタ使用者備考10
38	自二税転出入非課税帳票出力年月日	38	自二税備考マスタ使用者備考11
39	自二税他府県地位協定車成年月日	39	自二税備考マスタ使用者備考12
40	自二税他府県所有者漢字住所	40	自二税備考マスタ使用者備考13
41	自二税他府県所有者漢字氏名	41	自二税備考マスタ使用者備考14
42	自二税他府県使用者漢字住所	42	自二税備考マスタ使用者備考15
43	自二税他府県使用者漢字氏名	43	自二税備考マスタ使用者管理情報
44	自二税他府県定置場漢字住所	44	自二税備考マスタ登録プログラムID
45	自二税他府県備考	45	自二税備考マスタ更新プログラムID
46	自二税転出入削除フラグ	46	自二税備考マスタ予備備考01
47	自二税転出入登録端末ID	47	自二税備考マスタ予備備考02
48	自二税転出入登録ユーザID	48	自二税備考マスタ予備備考03
49	自二税転出入登録年月日	49	自二税備考マスタ予備備考04
50	自二税転出入登録時間	50	自二税備考マスタ予備備考05
51	自二税転出入更新端末ID	51	自二税備考マスタ削除フラグ
52	自二税転出入更新ユーザID	52	自二税備考マスタ登録端末ID
53	自二税転出入更新年月日	53	自二税備考マスタ登録ユーザID
54	自二税転出入更新時間	54	自二税備考マスタ登録年月日
		55	自二税備考マスタ登録時間
		56	自二税備考マスタ更新端末ID
		57	自二税備考マスタ更新ユーザID
		58	自二税備考マスタ更新年月日
		59	自二税備考マスタ更新時間

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

税務総合支援システム(自動車二税システム)

自動車本体マスタ			
項番	項目名称	項番	項目名称
1	自二税登録番号	49	自二税本体10又15モード燃費値
2	自二税多重処理コード	50	自二税本体JC08燃費値
3	自二税本体履歴番号	51	自二税本体WLTC燃費値
4	自二税本体異動年月日	52	自二税本体改造車低排出ガス車情報
5	自二税本体異動区分コード	53	自二税本体改造車等燃費算定番号
6	自二税本体業務種別コード	54	自二税本体改造車等燃費区分番号
7	自二税本体分配登録番号	55	自二税本体車両安定性制御装置搭載区分
8	自二税本体車台番号	56	自二税本体申告書用途コード
9	自二税本体型式コード	57	自二税本体変更前異動区分コード
10	自二税本体型式	58	自二税本体変更前陸運支局区分コード
11	自二税本体識別コード	59	自二税本体変更前登録番号
12	自二税本体原動機型式	60	自二税本体変更前登録番号予備
13	自二税本体原動機型式2	61	自二税本体変更前車両登録年月日
14	自二税本体車名	62	自二税本体変更前車両登録年月日枝番
15	自二税本体定員区分	63	自二税本体変更後異動区分コード
16	自二税本体定員1	64	自二税本体変更後陸運支局区分コード
17	自二税本体定員2	65	自二税本体変更後登録番号
18	自二税本体排気種別	66	自二税本体変更後登録番号予備
19	自二税本体排気量	67	自二税本体変更後車両登録年月日
20	自二税本体積載量1	68	自二税本体変更後車両登録年月日枝番
21	自二税本体積載量2	69	自二税本体登録自動車税事務所コード
22	自二税本体種別コード	70	自二税本体抵当権有無
23	自二税本体形状コード	71	自二税本体抵当権設定年月日
24	自二税本体塗色コード	72	自二税本体抵当権解除年月日
25	自二税本体燃料コード	73	自二税本体切替年度
26	自二税本体用途コード	74	自二税本体定置場住所コード
27	自二税本体型式指定番号	75	自二税本体定置場住所番地
28	自二税本体類別区分番号	76	自二税本体定置場住所号1
29	自二税本体車両重量	77	自二税本体定置場住所号2
30	自二税本体車両総重量	78	自二税本体定置場郵便番号
31	自二税本体車両高	79	自二税本体定置場カナ都道府県名
32	自二税本体車両長	80	自二税本体定置場カナ区市郡名
33	自二税本体車両幅	81	自二税本体定置場カナ住所
34	自二税本体控除額コード	82	自二税本体定置場漢字都道府県名
35	自二税本体グリーン化特例コード	83	自二税本体定置場漢字区市郡名
36	自二税本体車検有効期限年月日	84	自二税本体定置場漢字住所
37	自二税本体初度登録年月	85	自二税本体定置場都税事務所コード
38	自二税本体転出先番号	86	自二税本体読取番号
39	自二税本体メーカーコード	87	自二税本体予備項目
40	自二税本体排出ガス適合コード	88	自二税本体削除フラグ
41	自二税本体軽減コード	89	自二税本体登録端末ID
42	自二税本体税率コード	90	自二税本体登録ユーザID
43	自二税本体営自区分	91	自二税本体登録年月日
44	自二税本体改造車前類別区分番号	92	自二税本体登録時間
45	自二税本体10又15モード重燃基IF	93	自二税本体更新端末ID
46	自二税本体JC08燃費基準達成車情報	94	自二税本体更新ユーザID
47	自二税本体WLTC燃費基準達成車情報	95	自二税本体更新年月日
48	自二税本体パリアフリー車両ASV区分	96	自二税本体更新时间

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

税務総合支援システム(自動車二税システム)

自動車本体履歴			
項番	項目名称	項番	項目名称
1	自二税登録番号	49	自二税本体履歴10又15モード燃費値
2	自二税多重処理コード	50	自二税本体履歴JC08燃費値
3	自二税本体履歴番号	51	自二税本体履歴WLTC燃費値
4	自二税本体履歴異動年月日	52	自二税本体履歴改造車低排出ガス車情報
5	自二税本体履歴異動区分コード	53	自二税本体履歴改造車等燃費算定番号
6	自二税本体履歴業務種別コード	54	自二税本体履歴改造車等燃費区分番号
7	自二税本体履歴分配登録番号	55	自二税本体履歴車両安定性制御装置搭載区分
8	自二税本体履歴車台番号	56	自二税本体履歴申告書用途コード
9	自二税本体履歴型式コード	57	自二税本体履歴変更前異動区分コード
10	自二税本体履歴型式	58	自二税本体履歴変更前陸運支局区分コード
11	自二税本体履歴識別コード	59	自二税本体履歴変更前登録番号
12	自二税本体履歴原動機型式	60	自二税本体履歴変更前登録番号予備
13	自二税本体履歴原動機型式2	61	自二税本体履歴変更前車種登録年月日
14	自二税本体履歴車名	62	自二税本体履歴変更前車種登録年月日枝番
15	自二税本体履歴定員区分	63	自二税本体履歴変更後異動区分コード
16	自二税本体履歴定員1	64	自二税本体履歴変更後陸運支局区分コード
17	自二税本体履歴定員2	65	自二税本体履歴変更後登録番号
18	自二税本体履歴排気種別	66	自二税本体履歴変更後登録番号予備
19	自二税本体履歴排気量	67	自二税本体履歴変更後車種登録年月日
20	自二税本体履歴積載量1	68	自二税本体履歴変更後車種登録年月日枝番
21	自二税本体履歴積載量2	69	自二税本体履歴登録自動車税事務所コード
22	自二税本体履歴種別コード	70	自二税本体履歴抵当権有無
23	自二税本体履歴形状コード	71	自二税本体履歴抵当権設定年月日
24	自二税本体履歴塗色コード	72	自二税本体履歴抵当権解除年月日
25	自二税本体履歴燃料コード	73	自二税本体履歴切替年度
26	自二税本体履歴用途コード	74	自二税本体履歴定置場住所コード
27	自二税本体履歴型式指定番号	75	自二税本体履歴定置場住所番地
28	自二税本体履歴類別区分番号	76	自二税本体履歴定置場住所号1
29	自二税本体履歴車種重量	77	自二税本体履歴定置場住所号2
30	自二税本体履歴車種総重量	78	自二税本体履歴定置場郵便番号
31	自二税本体履歴車種高	79	自二税本体履歴定置場力ナ都道府県名
32	自二税本体履歴車種長	80	自二税本体履歴定置場力ナ区市郡名
33	自二税本体履歴車種幅	81	自二税本体履歴定置場力ナ住所
34	自二税本体履歴控除額コード	82	自二税本体履歴定置場漢字都道府県名
35	自二税本体履歴グリーン化特例コード	83	自二税本体履歴定置場漢字区市郡名
36	自二税本体履歴車検有効期限年月日	84	自二税本体履歴定置場漢字住所
37	自二税本体履歴初度登録年月	85	自二税本体履歴定置場都税事務所コード
38	自二税本体履歴転出先番号	86	自二税本体履歴読取番号
39	自二税本体履歴メーカーコード	87	自二税本体履歴予備項目
40	自二税本体履歴排出ガス適合コード	88	自二税本体履歴削除フラグ
41	自二税本体履歴軽減コード	89	自二税本体履歴登録端末ID
42	自二税本体履歴税率コード	90	自二税本体履歴登録ユーザID
43	自二税本体履歴営自区分	91	自二税本体履歴登録年月日
44	自二税本体履歴改造車前類別区分番号	92	自二税本体履歴登録時間
45	自二税本体履歴10又15モード重燃基IF	93	自二税本体履歴更新端末ID
46	自二税本体履歴JC08燃費基準達成車情報	94	自二税本体履歴更新ユーザID
47	自二税本体履歴WLTC燃費基準達成車情報	95	自二税本体履歴更新年月日
48	自二税本体履歴バリアフリー車両ASV区分	96	自二税本体履歴更新時間



(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

税務総合支援システム(自動車二税システム)

自二税減免申請情報マスタ

項番	項目名称
1	自二税登録番号
2	自二税車輜登録年月日
3	自二税車輜登録年月日枝番
4	自二税多重処理コード
5	自二税事前申請年月日
6	自二税事前減免事由コード
7	自二税一括申請年月日
8	自二税一括減免事由コード
9	自二税障害者本人生計区分
10	自二税障害者個法区分
11	自二税障害者郵便番号
12	自二税障害者住所コード
13	自二税障害者住所番地
14	自二税障害者住所号1
15	自二税障害者住所号2
16	自二税障害者漢字方書
17	自二税障害者漢字氏名
18	自二税障害者検索用漢字氏名
19	自二税障害者続柄
20	自二税運転者本人生計区分
21	自二税運転者個法区分
22	自二税運転者郵便番号
23	自二税運転者住所コード
24	自二税運転者住所番地
25	自二税運転者住所号1
26	自二税運転者住所号2
27	自二税運転者漢字方書
28	自二税運転者漢字氏名
29	自二税運転者検索用漢字氏名
30	自二税運転者続柄
31	自二税身障者手帳都道府県コード
32	自二税身障者手帳番号
33	自二税身障者手帳交付年月日
34	自二税身障者手帳障害等級
35	自二税身障者手帳障害等級種類
36	自二税身障者手帳障害名
37	自二税身障者手帳障害区分
38	自二税戦傷病者手帳都道府県コード
39	自二税戦傷病者手帳番号
40	自二税戦傷病者手帳交付年月日
41	自二税戦傷病者手帳障害等級
42	自二税戦傷病者手帳障害等級種類
43	自二税戦傷病者手帳障害名
44	自二税戦傷病者手帳障害区分
45	自二税愛の手帳都道府県コード
46	自二税愛の手帳番号
47	自二税愛の手帳交付年月日
48	自二税愛の手帳障害等級
49	自二税愛の手帳障害等級種類
50	自二税精神障害手帳都道府県コード
51	自二税精神障害手帳番号
52	自二税精神障害手帳交付年月日
53	自二税精神障害手帳障害等級
54	自二税精神障害手帳障害等級種類
55	自二税精神障害手帳有効期限
56	自二税自立支援医療受給者番号

項番	項目名称
57	自二税減免申請情報使用状況
58	自二税減免申請情報その他
59	自二税減免申請情報備考
60	自二税減免申請情報予備
61	自二税減免申請情報削除フラグ
62	自二税減免申請情報登録端末ID
63	自二税減免申請情報登録ユーザID
64	自二税減免申請情報登録年月日
65	自二税減免申請情報登録時間
66	自二税減免申請情報更新端末ID
67	自二税減免申請情報更新ユーザID
68	自二税減免申請情報更新年月日
69	自二税減免申請情報更新時間

自二税住所情報補記マスタ

項番	項目名称
1	自二税住所情報補記都道府県コード
2	自二税住所情報補記区市郡コード
3	自二税住所情報補記大字町名コード
4	自二税住所情報補記丁目コード
5	自二税住所情報補記管理区分
6	自二税住所情報補記管理区分枝番
7	自二税住所情報補記適用開始年月日
8	自二税住所情報補記適用廃止年月日
9	自二税住所情報補記漢字都道府県名
10	自二税住所情報補記カナ都道府県名
11	自二税住所情報補記漢字区市郡名
12	自二税住所情報補記カナ区市郡名
13	自二税住所情報補記漢字大字町名
14	自二税住所情報補記カナ大字町名
15	自二税住所情報補記漢字丁目
16	自二税住所情報補記カナ丁目
17	自二税住所情報補記まるめ漢字都道府県名
18	自二税住所情報補記まるめ漢字区市郡名
19	自二税住所情報補記まるめ漢字大字町名
20	自二税住所情報補記まるめ漢字丁目
21	自二税住所情報補記郵便番号
22	自二税住所情報補記大字字フラグ
23	自二税住所情報補記小字フラグ
24	自二税住所情報補記親子関係対応住所コード
25	自二税住所情報補記複数郵便番号フラグ
26	自二税住所情報補記カスタマバーコード情報
27	自二税住所情報補記カスタマバーコード桁数
28	自二税住所情報補記新住所コード
29	自二税住所情報補記使用町名状況コード
30	自二税住所情報補記削除フラグ
31	自二税住所情報補記変更識別コード
32	自二税住所情報補記登録端末ID
33	自二税住所情報補記登録ユーザID
34	自二税住所情報補記登録年月日
35	自二税住所情報補記登録時間
36	自二税住所情報補記更新端末ID
37	自二税住所情報補記更新ユーザID
38	自二税住所情報補記更新年月日
39	自二税住所情報補記更新時間

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

税務総合支援システム(自動車二税システム)

大口特定マスタ		地位協定車還付情報マスタ	
項番	項目名称	項番	項目名称
1	自二税特定コード	1	自二税地位協定還付発生番号
2	自二税特定あて名番号	2	自二税地位協定還付会計年度
3	自二税特定個法区分	3	自二税地位協定車還付税目コード
4	自二税特定住所変更事由コード	4	自二税地位協定事務所コード
5	自二税特定住所変更年月日	5	自二税地位協定還付支局等コード
6	自二税特定住所コード	6	自二税地位協定還付車種分類番号
7	自二税特定住所番地	7	自二税地位協定還付カナ記号コード
8	自二税特定住所号1	8	自二税地位協定還付一連番号
9	自二税特定住所号2	9	自二税地位協定車輜登録年月日
10	自二税特定郵便番号	10	自二税地位協定車車輜登録年月日枝番
11	自二税特定カナ都道府県名	11	自二税地位協定還付調定年度
12	自二税特定カナ区市郡名	12	自二税地位協定還付期別コード
13	自二税特定カナ住所	13	自二税地位協定還付相当年度
14	自二税特定カナ方書	14	自二税地位協定還付歳入歳出区分
15	自二税特定カナ屋号	15	自二税地位協定還付現繰区分
16	自二税特定漢字都道府県名	16	自二税地位協定調定額
17	自二税特定漢字区市郡名	17	自二税地位協定還付金額
18	自二税特定漢字住所	18	自二税地位協定還付発生事由コード
19	自二税特定漢字方書	19	自二税連絡先情報所管区分
20	自二税特定漢字屋号	20	自二税連絡先情報都道府県コード
21	自二税特定カナ氏名	21	自二税連絡先情報局支局コード
22	自二税特定漢字氏名	22	自二税連絡先情報枝番
23	自二税特定電話番号	23	自二税連絡先情報漢字都道府県名
24	自二税変更前特定コード	24	自二税連絡先情報主管所名称
25	自二税変更前異動年月日	25	自二税連絡先情報局支局名
26	自二税変更後特定コード	26	自二税連絡先情報部漢字名称
27	自二税変更後異動年月日	27	自二税連絡先情報課漢字名称
28	自二税特定振替月日指定区分	28	自二税連絡先情報係漢字名称
29	自二税特定削除フラグ	29	自二税過誤納決議番号簿種類
30	自二税特定登録端末ID	30	自二税過誤納文書記号
31	自二税特定登録ユーザID	31	自二税過誤納決議番号
32	自二税特定登録年月日	32	自二税過誤納年月日
33	自二税特定登録時間	33	自二税還付決議番号簿種類
34	自二税特定更新端末ID	34	自二税還付文書記号
35	自二税特定更新ユーザID	35	自二税還付決議番号
36	自二税特定更新年月日	36	自二税還付年月日
37	自二税特定更新時間	37	自二税地位協定還付削除フラグ
		38	自二税地位協定還付登録端末ID
		39	自二税地位協定還付登録ユーザID
		40	自二税地位協定還付登録年月日
		41	自二税地位協定還付登録時間
		42	自二税地位協定還付更新端末ID
		43	自二税地位協定還付更新ユーザID
		44	自二税地位協定還付更新年月日
		45	自二税地位協定還付更新時間

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

税務総合支援システム(自動車二税システム)

地位協定車入力情報		納通管理マスタ	
項番	項目名称	項番	項目名称
1	自二税地位協定登録番号	1	自二税代表登録番号
2	自二税地位協定車種登録年月日	2	自二税代表車種登録年月日
3	自二税地位協定車車種登録年月日枝番	3	自二税代表車種登録年月日枝番
4	自二税地位協定車税目コード	4	自二税納通管理連番
5	自二税地位協定車処理年月日	5	自二税個別あて名番号
6	自二税地位協定車処理時間	6	自二税登録番号
7	自二税地位協定車自動車税調定年度	7	自二税車種登録年月日
8	自二税地位協定車自動車税期別コード	8	自二税車種登録年月日枝番
9	自二税地位協定車自動車税課税相当年度	9	自二税自動車税調定年度
10	自二税地位協定車取得税調定年度	10	自二税自動車税期別コード
11	自二税地位協定車取得税調定番号	11	自二税自動車税課税相当年度
12	自二税地位協定車削除フラグ	12	自二税納通管理削除フラグ
13	自二税地位協定車登録端末ID	13	自二税納通管理登録端末ID
14	自二税地位協定車登録ユーザID	14	自二税納通管理登録ユーザID
15	自二税地位協定車登録年月日	15	自二税納通管理登録年月日
16	自二税地位協定車登録時間	16	自二税納通管理登録時間
17	自二税地位協定車更新端末ID	17	自二税納通管理更新端末ID
18	自二税地位協定車更新ユーザID	18	自二税納通管理更新ユーザID
19	自二税地位協定車更新年月日	19	自二税納通管理更新年月日
20	自二税地位協定車更新時間	20	自二税納通管理更新時間
低公害車マスタ		発生変更入力情報	
項番	項目名称	項番	項目名称
1	自二税低公害車型式コード	1	自二税登録番号
2	自二税低公害車型式	2	自二税車種登録年月日
3	自二税低公害車類別区分番号	3	自二税車種登録年月日枝番
4	自二税低公害車排出ガス適合コード	4	自二税事務所コード
5	自二税低公害車グリーン化特例コード	5	自二税異動年月日
6	自二税低公害車グリーン化税制軽減対象区分	6	自二税申請区分コード
7	自二税低公害車適用開始年度	7	自二税申告形態コード
8	自二税低公害車適用終了年度	8	自二税自動車税収納コード
9	自二税低公害車制度区分	9	自二税取得税収納コード
10	自二税低公害車適用期間	10	自二税特定コード
11	自二税低公害車削除フラグ	11	自二税納税義務者住所コード
12	自二税低公害車登録端末ID	12	自二税納税義務者郵便番号
13	自二税低公害車登録ユーザID	13	自二税納税義務者カナ住所
14	自二税低公害車登録年月日	14	自二税納税義務者漢字住所
15	自二税低公害車登録時間	15	自二税納税義務者カナ氏名
16	自二税低公害車更新端末ID	16	自二税納税義務者漢字氏名
17	自二税低公害車更新ユーザID	17	自二税特定個法区分
18	自二税低公害車更新年月日	18	自二税あて名所有権留保区分
19	自二税低公害車更新時間	19	自二税申請税率コード
		20	自二税自動車税異動課税年税額
		21	自二税異動課税標準額
		22	自二税取得税税額
		23	自二税帳票メッセージ
		24	自二税調定異動削除フラグ
		25	自二税調定異動登録端末ID
		26	自二税調定異動登録ユーザID
		27	自二税調定異動登録年月日
		28	自二税調定異動登録時間
		29	自二税調定異動更新端末ID
		30	自二税調定異動更新ユーザID
		31	自二税調定異動更新年月日
		32	自二税調定異動更新時間



(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

税務総合支援システム(自動車二税システム)

分配ワークDB

項番	項目名称
1	自二税分配編集車台番号
2	自二税分配編集業務種別コード
3	自二税分配編集登録番号A
4	自二税分配編集登録番号B
5	自二税分配編集陸運支局区分コードA
6	自二税分配編集陸運支局区分コードB
7	自二税分配編集処理年月日
8	自二税分配編集処理時間
9	自二税分配編集更新処理区分
10	自二税分配編集使用者更新区分
11	自二税分配編集登録番号状態A
12	自二税分配編集登録番号状態B
13	自二税分配編集ならしチェック区分
14	自二税分配編集マスタ更新区分
15	自二税分配編集レコード連番
16	自二税分配編集処理結果コード
17	自二税分配編集処理結果詳細コード
18	自二税分配編集削除フラグ
19	自二税分配編集登録端末ID
20	自二税分配編集登録ユーザID
21	自二税分配編集登録年月日
22	自二税分配編集登録時間
23	自二税分配編集更新端末ID
24	自二税分配編集更新ユーザID
25	自二税分配編集更新年月日
26	自二税分配編集更新時間

返戻入力件数カウントマスタ

項番	項目名称
1	自二税返戻入力年月日
2	自二税納期変更定期発生件数
3	自二税納期変更随時発生件数
4	自二税納通公示発生件数
5	自二税納期変更定期累計件数
6	自二税納期変更随時累計件数
7	自二税納通公示累計件数
8	自二税返戻入力件数削除フラグ
9	自二税返戻入力件数登録端末ID
10	自二税返戻入力件数登録ユーザID
11	自二税返戻入力件数登録年月日
12	自二税返戻入力件数登録時間
13	自二税返戻入力件数更新端末ID
14	自二税返戻入力件数更新ユーザID
15	自二税返戻入力件数更新年月日
16	自二税返戻入力件数更新時間

返戻入力情報

項番	項目名称
1	自二税返戻入力区分
2	自二税返戻登録番号
3	自二税返戻車台登録年月日

項番	項目名称
4	自二税返戻車台登録年月日枝番
5	自二税返戻調定年度
6	自二税返戻期別コード
7	自二税返戻課税相当年度
8	自二税返戻納通区分
9	自二税返戻入力年月日
10	自二税返戻帳票作成年月日
11	自二税返戻納通返戻区分
12	自二税返戻入力情報削除フラグ
13	自二税返戻入力情報登録端末ID
14	自二税返戻入力情報登録ユーザID
15	自二税返戻入力情報登録年月日
16	自二税返戻入力情報登録時間
17	自二税返戻入力情報更新端末ID
18	自二税返戻入力情報更新ユーザID
19	自二税返戻入力情報更新年月日
20	自二税返戻入力情報更新時間

連絡先情報マスタ

項番	項目名称
1	自二税連絡先情報所管区分
2	自二税連絡先情報都道府県コード
3	自二税連絡先情報局支局コード
4	自二税連絡先情報枝番
5	自二税連絡先情報漢字都道府県名
6	自二税連絡先情報主管所名称
7	自二税連絡先情報主管所長名
8	自二税連絡先情報局支局名
9	自二税連絡先情報部漢字名称
10	自二税連絡先情報課漢字名称
11	自二税連絡先情報係漢字名称
12	自二税連絡先情報郵便番号
13	自二税連絡先情報住所コード
14	自二税連絡先情報住所番地
15	自二税連絡先情報住所号1
16	自二税連絡先情報住所号2
17	自二税連絡先情報漢字方書
18	自二税連絡先情報電話番号
19	自二税連絡先情報備考01
20	自二税連絡先情報備考02
21	自二税連絡先情報備考03
22	自二税連絡先情報備考04
23	自二税連絡先情報削除フラグ
24	自二税連絡先情報登録端末ID
25	自二税連絡先情報登録ユーザID
26	自二税連絡先情報登録年月日
27	自二税連絡先情報登録時間
28	自二税連絡先情報更新端末ID
29	自二税連絡先情報更新ユーザID
30	自二税連絡先情報更新年月日
31	自二税連絡先情報更新時間

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

税務総合支援システム(自動車二税システム)

環境性能割課税マスタ		軽環境性能割課税マスタ	
項番	項目名称	項番	項目名称
1	自二税登録番号	1	自二税軽自動車登録番号
2	自二税車種登録年月日	2	自二税軽自動車車種登録年月日
3	自二税車種登録年月日枝番	3	自二税軽自動車車種登録年月日枝番
4	自二税環境性能割調定年度	4	自二税軽環境性能割調定年度
5	自二税環境性能割調定番号	5	自二税軽環境性能割調定番号
6	自二税多重処理コード	6	自二税軽環境性能割異動年月日
7	自二税環境性能割異動年月日	7	自二税軽環境性能割異動区分コード
8	自二税環境性能割異動区分コード	8	自二税軽環境性能割相当年度
9	自二税環境性能割業務種別コード	9	自二税軽環境性能割収納コード
10	自二税環境性能割相当年度	10	自二税軽環境性能割當自区分
11	自二税環境性能割収納コード	11	自二税軽環境性能割当初申告形態コード
12	自二税環境性能割當自区分	12	自二税軽環境性能割当初車種本体取得価額
13	自二税当初申告形態コード	13	自二税軽環境性能割当初付加物取得価額
14	自二税当初車種本体取得価額	14	自二税軽環境性能割当初課税標準額
15	自二税当初付加物取得価額	15	自二税軽環境性能割当初税率区分
16	自二税当初課税標準額	16	自二税軽環境性能割当初中古車特例区分
17	自二税当初税率区分	17	自二税軽環境性能割当初バリアフリーASV区分
18	自二税当初中古車特例区分	18	自二税軽環境性能割異動申告形態コード
19	自二税当初バリアフリーASV区分	19	自二税軽環境性能割異動車種本体取得価額
20	自二税異動申告形態コード	20	自二税軽環境性能割異動付加物取得価額
21	自二税異動車種本体取得価額	21	自二税軽環境性能割異動課税標準額
22	自二税異動付加物取得価額	22	自二税軽環境性能割異動税率区分
23	自二税異動課税標準額	23	自二税軽環境性能割異動中古車特例区分
24	自二税異動税率区分	24	自二税軽環境性能割異動バリアフリーASV区分
25	自二税異動中古車特例区分	25	自二税軽環境性能割減免事由コード
26	自二税異動バリアフリーASV区分	26	自二税軽環境性能割減免申請年月日
27	自二税環境性能割減免事由コード	27	自二税軽環境性能割減免決定年月日
28	自二税環境性能割減免申請年月日	28	自二税軽環境性能割減免額
29	自二税環境性能割減免決定年月日	29	自二税軽環境性能割構造変更金額
30	自二税環境性能割減免額	30	自二税軽環境性能割更正請求年月日
31	自二税構造変更金額	31	自二税軽環境性能割更正決定年月日
32	自二税更正請求年月日	32	自二税軽環境性能割更正決定決議番号簿種類
33	自二税更正決定年月日	33	自二税軽環境性能割更正決定文書記号
34	自二税更正決定決議番号簿種類	34	自二税軽環境性能割更正決定決議番号
35	自二税更正決定文書記号	35	自二税軽環境性能割減免決議番号簿種類
36	自二税更正決定決議番号	36	自二税軽環境性能割減免文書記号
37	自二税環境性能割減免決議番号簿種類	37	自二税軽環境性能割減免決議番号
38	自二税環境性能割減免文書記号	38	自二税軽環境性能割一ヶ月返還車摘要事由
39	自二税環境性能割減免決議番号	39	自二税軽環境性能割課税予備項目
40	自二税環境性能割一ヶ月返還車摘要事由	40	自二税軽環境性能割課税削除フラグ
41	自二税環境性能割課税予備項目	41	自二税軽環境性能割課税登録端末ID
42	自二税環境性能割課税削除フラグ	42	自二税軽環境性能割課税登録ユーザID
43	自二税環境性能割課税登録端末ID	43	自二税軽環境性能割課税登録年月日
44	自二税環境性能割課税登録ユーザID	44	自二税軽環境性能割課税登録時間
45	自二税環境性能割課税登録年月日	45	自二税軽環境性能割課税更新端末ID
46	自二税環境性能割課税登録時間	46	自二税軽環境性能割課税更新ユーザID
47	自二税環境性能割課税更新端末ID	47	自二税軽環境性能割課税更新年月日
48	自二税環境性能割課税更新ユーザID	48	自二税軽環境性能割課税更新時間
49	自二税環境性能割課税更新年月日		
50	自二税環境性能割課税更新時間		

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

税務総合支援システム(自動車二税システム)

軽環境性能割申告マスタ			
項番	項目名称	項番	項目名称
1	自二税軽自動車登録番号	55	自二税軽環境性能割積載量1
2	自二税軽自動車車輜登録年月日	56	自二税軽環境性能割積載量2
3	自二税軽自動車車輜登録年月日枝番	57	自二税軽環境性能割車輜重量
4	自二税軽環境性能割申請履歴番号	58	自二税軽環境性能割車輜総重量
5	自二税軽環境性能割申告区分	59	自二税軽環境性能割車台番号
6	自二税軽環境性能割取得原因コード	60	自二税軽環境性能割類別区分番号
7	自二税軽種別割課税区分	61	自二税軽環境性能割原動機型式
8	自二税軽環境性能割課税区分	62	自二税軽環境性能割車輜長
9	自二税軽自動車異動区分コード	63	自二税軽環境性能割車輜幅
10	自二税軽自動車申請区分コード	64	自二税軽環境性能割車輜高
11	自二税軽自動車申告形態コード	65	自二税軽環境性能割排気量
12	自二税軽申請種別割収納コード	66	自二税軽環境性能割排気種別
13	自二税軽申請環境性能割収納コード	67	自二税軽環境性能割燃料区分
14	自二税軽環境性能割旧登録番号	68	自二税軽環境性能割現実取得価額
15	自二税軽環境性能割初度登録年月	69	自二税軽環境性能割車輜本体取得価額
16	自二税軽環境性能割納税義務者住所コード	70	自二税軽環境性能割付加物取得価額
17	自二税軽環境性能割納税義務者住所番地	71	自二税軽環境性能割課税標準額
18	自二税軽環境性能割納税義務者住所号1	72	自二税軽環境性能割税額
19	自二税軽環境性能割納税義務者住所号2	73	自二税軽環境性能割税率区分
20	自二税軽環境性能割納税義務者郵便番号	74	自二税軽環境性能割中古車特例区分
21	自二税軽環境性能割納税義務者カナ方書	75	自二税軽環境性能割バリアフリーASV区分
22	自二税軽環境性能割納税義務者漢字方書	76	自二税軽環境性能割種別割年税額
23	自二税軽環境性能割納税義務者カナ氏名	77	自二税軽環境性能割種別割課税月数
24	自二税軽環境性能割納税義務者漢字氏名	78	自二税軽環境性能割税率コード
25	自二税軽環境性能割納税義務者生年月日	79	自二税軽環境性能割種別割税額
26	自二税軽環境性能割納税義務者電話番号	80	自二税軽環境性能割グリーン化特例コード
27	自二税軽環境性能割所有者住所コード	81	自二税軽環境性能割定置場住所コード
28	自二税軽環境性能割所有者住所番地	82	自二税軽環境性能割定置場住所番地
29	自二税軽環境性能割所有者住所号1	83	自二税軽環境性能割定置場住所号1
30	自二税軽環境性能割所有者住所号2	84	自二税軽環境性能割定置場住所号2
31	自二税軽環境性能割所有者郵便番号	85	自二税軽環境性能割定置場郵便番号
32	自二税軽環境性能割所有者カナ方書	86	自二税軽環境性能割定置場カナ都道府県名
33	自二税軽環境性能割所有者漢字方書	87	自二税軽環境性能割定置場カナ区市郡名
34	自二税軽環境性能割所有者カナ氏名	88	自二税軽環境性能割定置場カナ住所
35	自二税軽環境性能割所有者漢字氏名	89	自二税軽環境性能割定置場漢字都道府県名
36	自二税軽環境性能割使用者住所コード	90	自二税軽環境性能割定置場漢字区市郡名
37	自二税軽環境性能割使用者住所番地	91	自二税軽環境性能割定置場漢字住所
38	自二税軽環境性能割使用者住所号1	92	自二税軽環境性能割定置場都税事務所コード
39	自二税軽環境性能割使用者住所号2	93	自二税軽環境性能割車検有効期限年月日
40	自二税軽環境性能割使用者郵便番号	94	自二税軽環境性能割所有形態区分
41	自二税軽環境性能割使用者カナ方書	95	自二税軽環境性能割突合完了区分
42	自二税軽環境性能割使用者漢字方書	96	自二税軽環境性能割割取番号
43	自二税軽環境性能割使用者カナ氏名	97	自二税軽環境性能割転送年月日
44	自二税軽環境性能割使用者漢字氏名	98	自二税軽環境性能割転送時間
45	自二税軽環境性能割申告書用途コード	99	自二税軽環境性能割全国地方公共団体コード
46	自二税軽環境性能割種別コード	100	自二税軽環境性能割受付番号
47	自二税軽環境性能割當自区分	101	自二税軽環境性能割申告予備項目
48	自二税軽環境性能割形状コード	102	自二税軽環境性能割申告削除フラグ
49	自二税軽環境性能割車名	103	自二税軽環境性能割申告登録端末ID
50	自二税軽環境性能割型式コード	104	自二税軽環境性能割申告登録ユーザID
51	自二税軽環境性能割型式	105	自二税軽環境性能割申告登録年月日
52	自二税軽環境性能割定員区分	106	自二税軽環境性能割申告登録時間
53	自二税軽環境性能割定員1	107	自二税軽環境性能割申告更新端末ID
54	自二税軽環境性能割定員2	108	自二税軽環境性能割申告更新ユーザID
		109	自二税軽環境性能割申告更新年月日
		110	自二税軽環境性能割申告更新時間

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

税務総合支援システム(自動車二税システム)

軽自動車定置場マスタ					
項番	項目名称	項番	項目名称	項番	項目名称
1	自二税軽自動車登録番号	7	自二税分配照会業務種別コード		
2	自二税軽自動車車種登録年月日	8	自二税分配照会処理年月日		
3	自二税軽自動車車種登録年月日枝番	9	自二税分配照会処理時間		
4	自二税軽定置場履歴番号	10	自二税分配照会登録番号A		
5	自二税軽定置場グループ	11	自二税分配照会登録番号B		
6	自二税軽定置場住所コード	12	自二税分配照会車台番号A		
7	自二税軽定置場住所番地	13	自二税分配照会車台番号B		
8	自二税軽定置場住所号1	14	自二税分配照会申請年月日		
9	自二税軽定置場住所号2	15	自二税分配照会有効期限年月日		
10	自二税軽定置場郵便番号	16	自二税分配照会初度登録年月		
11	自二税軽定置場カナ都道府県名	17	自二税分配照会用途コードA		
12	自二税軽定置場カナ区市郡名	18	自二税分配照会用途コードB		
13	自二税軽定置場カナ住所	19	自二税分配照会型式指定番号		
14	自二税軽定置場漢字都道府県名	20	自二税分配照会類別区分番号		
15	自二税軽定置場漢字区市郡名	21	自二税分配照会形状コード		
16	自二税軽定置場漢字住所	22	自二税分配照会定員区分		
17	自二税軽定置場都税事務所コード	23	自二税分配照会定員1		
18	自二税軽定置場一括反映フラグ	24	自二税分配照会定員2		
19	自二税軽定置場予備項目	25	自二税分配照会排気種別		
20	自二税軽定置場削除フラグ	26	自二税分配照会排気量		
21	自二税軽定置場登録端末ID	27	自二税分配照会積載量1		
22	自二税軽定置場登録ユーザID	28	自二税分配照会積載量2		
23	自二税軽定置場登録年月日	29	自二税分配照会車輛重量		
24	自二税軽定置場登録時間	30	自二税分配照会車輛総重量1		
25	自二税軽定置場更新端末ID	31	自二税分配照会車輛総重量2		
26	自二税軽定置場更新ユーザID	32	自二税分配照会車輛長		
27	自二税軽定置場更新年月日	33	自二税分配照会車輛幅		
28	自二税軽定置場更新時間	34	自二税分配照会車輛高		
		35	自二税分配照会燃料コード		
		36	自二税分配照会塗色コード		
		37	自二税分配照会排出ガス適合コード		
		38	自二税分配照会型式コード		
		39	自二税分配照会型式		
		40	自二税分配照会識別コード		
		41	自二税分配照会原動機型式		
		42	自二税分配照会所有者コード		
		43	自二税分配照会使用者欄所有者コード		
		44	自二税分配照会定置場陸運都道府県コード		
		45	自二税分配照会定置場陸運区市郡コード		
		46	自二税分配照会定置場陸運大字町名コード		
		47	自二税分配照会定置場陸運小字コード		
		48	自二税分配照会定置場陸運コード部長		
		49	自二税分配照会WLTC燃費値		
		50	自二税分配照会原動機型式2		
		51	自二税分配照会WLTC燃費基準達成車情報		
		52	自二税分配照会定置場陸運未使用		
		53	自二税分配照会所有者陸運都道府県コード		
		54	自二税分配照会所有者陸運区市郡コード		
		55	自二税分配照会所有者陸運大字町名コード		
		56	自二税分配照会所有者陸運小字コード		
		57	自二税分配照会所有者陸運コード部長		
		58	自二税分配照会所有者陸運未使用		
		59	自二税分配照会使用者陸運都道府県コード		
		60	自二税分配照会使用者陸運区市郡コード		
自動車二税ソートキーマスタ					
項番	項目名称				
1	自二税登録番号				
2	自二税車種登録年月日				
3	自二税車種登録年月日枝番				
4	自二税多重処理コード				
5	自二税車種ソートキー				
6	自二税ソートキー削除フラグ				
7	自二税ソートキー登録端末ID				
8	自二税ソートキー登録ユーザID				
9	自二税ソートキー登録年月日				
10	自二税ソートキー登録時間				
11	自二税ソートキー更新端末ID				
12	自二税ソートキー更新ユーザID				
13	自二税ソートキー更新年月日				
14	自二税ソートキー更新時間				
自動車二税分配マスタ					
項番	項目名称				
1	自二税登録番号				
2	自二税多重処理コード				
3	自二税分配編集処理年月日				
4	自二税分配編集処理時間				
5	自二税分配編集車台番号				
6	自二税分配編集処理年度				



(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

税務総合支援システム(自動車二税システム)

項番	項目名称	項番	項目名称
61	自二税分配照会使用者陸運大字町名コード	126	自二税分配照会状態ビットD4
62	自二税分配照会使用者陸運小字コード	127	自二税分配照会状態ビットD5
63	自二税分配照会使用者陸運コード部長	128	自二税分配照会状態ビットD6
64	自二税分配照会使用者陸運未使用	129	自二税分配照会状態ビットD7
65	自二税分配照会メーカーコード	130	自二税分配照会状態ビットD8
66	自二税分配照会車名	131	自二税分配照会状態ビットE1
67	自二税分配照会更新ビットA1	132	自二税分配照会状態ビットE2
68	自二税分配照会更新ビットA2	133	自二税分配照会状態ビットE3
69	自二税分配照会更新ビットA3	134	自二税分配照会状態ビットE4
70	自二税分配照会更新ビットA4	135	自二税分配照会状態ビットE5
71	自二税分配照会更新ビットA5	136	自二税分配照会状態ビットE6
72	自二税分配照会更新ビットA6	137	自二税分配照会状態ビットE7
73	自二税分配照会更新ビットA7	138	自二税分配照会状態ビットE8
74	自二税分配照会更新ビットA8	139	自二税分配照会状態ビットF1
75	自二税分配照会更新ビットB1	140	自二税分配照会状態ビットF2
76	自二税分配照会更新ビットB2	141	自二税分配照会状態ビットF3
77	自二税分配照会更新ビットB3	142	自二税分配照会状態ビットF4
78	自二税分配照会更新ビットB4	143	自二税分配照会状態ビットF5
79	自二税分配照会更新ビットB5	144	自二税分配照会状態ビットF6
80	自二税分配照会更新ビットB6	145	自二税分配照会状態ビットF7
81	自二税分配照会更新ビットB7	146	自二税分配照会状態ビットF8
82	自二税分配照会更新ビットB8	147	自二税分配照会状態ビットG1
83	自二税分配照会更新ビットC1	148	自二税分配照会状態ビットG2
84	自二税分配照会更新ビットC2	149	自二税分配照会状態ビットG3
85	自二税分配照会更新ビットC3	150	自二税分配照会状態ビットG4
86	自二税分配照会更新ビットC4	151	自二税分配照会状態ビットG5
87	自二税分配照会更新ビットC5	152	自二税分配照会状態ビットG6
88	自二税分配照会更新ビットC6	153	自二税分配照会状態ビットG7
89	自二税分配照会更新ビットC7	154	自二税分配照会状態ビットG8
90	自二税分配照会更新ビットC8	155	自二税分配照会定置場漢字住所桁数
91	自二税分配照会更新ビットD1	156	自二税分配照会定置場漢字住所
92	自二税分配照会更新ビットD2	157	自二税分配照会所有者漢字住所桁数
93	自二税分配照会更新ビットD3	158	自二税分配照会所有者漢字住所
94	自二税分配照会更新ビットD4	159	自二税分配照会所有者漢字氏名桁数
95	自二税分配照会更新ビットD5	160	自二税分配照会所有者漢字氏名
96	自二税分配照会更新ビットD6	161	自二税分配照会使用者漢字住所桁数
97	自二税分配照会更新ビットD7	162	自二税分配照会使用者漢字住所
98	自二税分配照会更新ビットD8	163	自二税分配照会使用者漢字氏名桁数
99	自二税分配照会状態ビットA1	164	自二税分配照会使用者漢字氏名
100	自二税分配照会状態ビットA2	165	自二税分配照会車名コード
101	自二税分配照会状態ビットA3	166	自二税分配照会軽課対象区分
102	自二税分配照会状態ビットA4	167	自二税分配照会改造車前類別区分番号
103	自二税分配照会状態ビットA5	168	自二税分配照会定置場住所コード
104	自二税分配照会状態ビットA6	169	自二税分配照会所有者住所コード
105	自二税分配照会状態ビットA7	170	自二税分配照会使用者住所コード
106	自二税分配照会状態ビットA8	171	自二税分配照会10又15モード重燃基IF
107	自二税分配照会状態ビットB1	172	自二税分配照会JC08燃費基準達成車情報
108	自二税分配照会状態ビットB2	173	自二税分配照会バリアフリー車両ASV区分
109	自二税分配照会状態ビットB3	174	自二税分配照会10又15モード燃費値
110	自二税分配照会状態ビットB4	175	自二税分配照会JC08燃費値
111	自二税分配照会状態ビットB5	176	自二税分配照会改造車低排出ガス車情報
112	自二税分配照会状態ビットB6	177	自二税分配照会改造車等燃費算定番号
113	自二税分配照会状態ビットB7	178	自二税分配照会改造車等燃費区分番号
114	自二税分配照会状態ビットB8	179	自二税分配照会車両安定性制御装置搭載区分
115	自二税分配照会状態ビットC1	180	自二税分配照会未使用
116	自二税分配照会状態ビットC2	181	自二税分配照会予備
117	自二税分配照会状態ビットC3	182	自二税分配照会削除フラグ
118	自二税分配照会状態ビットC4	183	自二税分配照会登録端末ID
119	自二税分配照会状態ビットC5	184	自二税分配照会登録ユーザID
120	自二税分配照会状態ビットC6	185	自二税分配照会登録年月日
121	自二税分配照会状態ビットC7	186	自二税分配照会登録時間
122	自二税分配照会状態ビットC8	187	自二税分配照会更新端末ID
123	自二税分配照会状態ビットD1	188	自二税分配照会更新ユーザID
124	自二税分配照会状態ビットD2	189	自二税分配照会更新年月日
125	自二税分配照会状態ビットD3	190	自二税分配照会更新時間





### Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策 ※(7. リスク1⑨を除く。)

#### 1. 特定個人情報ファイル名

自動車二税課税事務ファイル

#### 2. 特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。）

リスク1: 目的外の入手が行われるリスク

<p>対象者以外の情報の入手を防止するための措置の内容</p>	<p>【申告書・申請書等】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・特定個人情報の入手はない。</li><li>・地方税法施行規則に基づき対象情報を特定している。</li><li>・対象者以外の情報、必要でない情報等を記載することができない書面様式としている。</li><li>・必要に応じて、入手の際の本人確認の措置として、運転免許証等の提示を受け本人確認を行う。</li></ul> <p>【自動車税登録情報提供システム】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・特定個人情報の入手はない。</li><li>・システム内には自動車検査証の情報以外は登録されていない。</li></ul> <p>【軽自動車検査情報提供サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・特定個人情報の入手はない。</li><li>・システム内には軽自動車の検査情報以外は登録されていない。</li></ul> <p>【本人確認情報】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住民基本台帳法及び条例に規定された事務に関する情報以外は入手できないよう、住民基本台帳ネットワークシステムで制御されている。</li><li>・納税通知書等の返戻のあった納税義務者のみを対象としており、責任者の承認手続きを経た上で入手している。</li><li>・静脈認証登録により利用できる職員を限定するとともに、端末使用者及び調査対象者については、使用簿による管理を行っている。</li></ul> <p>【住民票の写し】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・特定個人情報の入手はない。</li><li>・住民基本台帳法に基づき入手している。</li><li>・納税通知書等の返戻のあった納税義務者及び減免申請のあった対象の障害者の方のみを対象としており、責任者の承認手続きを経た上で入手している。</li><li>・区市町村への申請に用いる様式は、文書等の取扱いに関する規定において定めたものを用いる。また、宛先を記入した返信用封筒を同封し、正しい送り先へ返信してもらうようになっている。</li><li>・交付された住民票の写しについては、納税者住所調査票と突合し、受領管理を行っている。</li></ul>
---------------------------------	---



<p>必要な情報以外を入手することを防止するための措置の内容</p>	<p>【本人確認情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民基本台帳法及び条例に規定された事務に関する情報以外は入手できないよう、住民基本台帳ネットワークシステムで制御されている。</li> <li>・納税通知書等の返戻のあった納税義務者のみを対象としており、責任者の承認手続きを経た上で入手している。</li> <li>・静脈認証登録により利用できる職員を限定するとともに、端末使用者及び調査対象者については、使用簿による管理を行っている。</li> </ul> <p>(以下については、特定個人情報の入手はない。入手を防止する方法として、次の措置をとっている。)</p> <p>【申告書・申請書等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税法施行規則に基づき対象情報を特定している。</li> <li>・必要な情報以外を記載できない書面様式としている。</li> </ul> <p>【自動車税登録情報提供システム、軽自動車検査情報提供サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システム上、必要な情報以外は登録できない。</li> </ul> <p>【住民票の写し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民基本台帳法に基づき入手している。</li> <li>・住民票に記載される事項は、住民基本台帳法に規定されている。</li> <li>・区市町村への申請に用いる様式は、文書等の取扱いに関する規定において定めたものを用いている。</li> </ul>
<p>その他の措置の内容</p>	<p>-</p>
<p>リスクへの対策は十分か</p>	<p>[ 十分である ]</p> <p>&lt;選択肢&gt;</p> <p>1) 特に力を入れている      2) 十分である</p> <p>3) 課題が残されている</p>

リスク2: 不適切な方法で入手が行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	<p>【本人確認情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民基本台帳法及び条例に規定された事務に関する情報以外は入手できないよう、住民基本台帳ネットワークシステムで制御されている。</li> <li>・納税通知書等の返戻のあった納税義務者のみを対象としており、責任者の承認手続きを経た上で入手している。</li> <li>・静脈認証登録により利用できる職員を限定するとともに、端末使用者及び調査対象者については、使用簿による管理を行っている。</li> </ul> <p>(以下については、特定個人情報の入手はない。入手を防止する方法として、次の措置をとっている。)</p> <p>【申告書・申請書等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税法施行規則に基づき対象情報を特定している。</li> <li>・必要な情報以外を記載できない書面様式としている。</li> </ul> <p>【自動車税登録情報提供システム、軽自動車検査情報提供サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システム上、必要な情報以外は登録できない。</li> </ul> <p>【住民票の写し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民基本台帳法に基づき入手している。</li> <li>・住民票に記載される事項は、住民基本台帳法に規定されている。</li> <li>・区市町村への申請に用いる様式は、文書等の取扱いに関する規定において定めたものを用いている。</li> </ul>
リスクへの対策は十分か	<p>[ 十分である ]</p> <p>&lt;選択肢&gt;</p> <p>1) 特に力を入れている      2) 十分である</p> <p>3) 課題が残されている</p>
リスク3: 入手した特定個人情報 that 不正確であるリスク	
入手の際の本人確認の措置の内容	<p>【本人確認情報】</p> <p>入手元である各区市町村において本人確認が行われている。</p>
個人番号の真正性確認の措置の内容	<p>【本人確認情報】</p> <p>入手元である各区市町村において真正性確認が行われている。</p>
特定個人情報の正確性確保の措置の内容	<p>【本人確認情報】</p> <p>正確性の確保については入手元である区市町村に委ねられる。</p>
その他の措置の内容	—
リスクへの対策は十分か	<p>[ 十分である ]</p> <p>&lt;選択肢&gt;</p> <p>1) 特に力を入れている      2) 十分である</p> <p>3) 課題が残されている</p>
リスク4: 入手の際に特定個人情報が漏えい・紛失するリスク	
リスクに対する措置の内容	<p>【本人確認情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民基本台帳法及び条例に規定された事務に関する情報以外は入手できないよう、住民基本台帳ネットワークシステムで制御されている。</li> <li>・納税通知書等の返戻のあった納税義務者のみを対象としており、責任者の承認手続きを経た上で入手している。</li> <li>・静脈認証登録により利用できる職員を限定するとともに、端末使用者及び調査対象者については、使用簿による管理を行っている。</li> </ul>
リスクへの対策は十分か	<p>[ 十分である ]</p> <p>&lt;選択肢&gt;</p> <p>1) 特に力を入れている      2) 十分である</p> <p>3) 課題が残されている</p>
<p>特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置</p> <p>税務総合支援システムは、誤操作のリスクに対する措置として、所定欄に所定形式でのみ特定個人情報をデータ登録できる仕組みをとっている。また、個人番号については、あて名管理システム(「地方税法の賦課・徴収事務(あて名管理)」(評価書番号14)を参照)にのみ登録できる仕組みをとっている。</p>	

3. 特定個人情報の使用	
リスク1: 目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスク	
宛名システム等における措置の内容	<p>【東京都デジタルサービス局所管】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人番号に係る共通基盤(団体内統合利用番号連携サーバ)は、ユーザIDにより利用者・個別業務システム(事務)等の単位でアクセス可能な範囲を限定し、正当な権限のない利用者・個別業務システム(事務)等からは個人番号を利用できないアクセス制御を行っている。</li> </ul> <p>【税務総合支援システム(サーバ)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>税務総合支援システムからデジタルサービス局所管の団体内統合利用番号連携サーバへの接続については、都税の賦課徴収事務のうち、特定個人情報の提供・照会事務に従事する者に限定して権限を付与することにより、正当な権限のない者の利用を防止する。</li> </ul>
事務で使用するその他のシステムにおける措置の内容	税務総合支援システムでは、税務事務に係るデータのみを保有しているため、税務事務以外の情報と紐付けることはできない。
その他の措置の内容	—
リスクへの対策は十分か	<p>[ 十分である ]</p> <p style="text-align: right;">&lt;選択肢&gt; 1) 特に力を入れている      2) 十分である 3) 課題が残されている</p>
リスク2: 権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスク	
ユーザ認証の管理	<p>[ 行っている ]</p> <p style="text-align: right;">&lt;選択肢&gt; 1) 行っている      2) 行っていない</p>
具体的な管理方法	<p>【税務総合支援システム】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>税務総合支援システムを使用する職員に対して、職員ごとにユーザIDを割り当てるとともに、IDとパスワードによる認証を行っている。</li> <li>パスワードは90日に1度変更しなければならず、システム上も、同頻度でのパスワード変更を利用の必須条件としている。</li> <li>操作内容は、システム稼働当初から現在に至るまで操作ログとして保管されており、いつどのIDでログインしたのかを把握できるようにしている。</li> </ul>
アクセス権限の発効・失効の管理	<p>[ 行っている ]</p> <p style="text-align: right;">&lt;選択肢&gt; 1) 行っている      2) 行っていない</p>
具体的な管理方法	<p>【税務総合支援システム】</p> <p>人事担当部署が職員の異動情報を把握又は公表次第、異動情報をシステム管理部署へ連絡している。これに基づき、システム管理部署が各ユーザIDに必要な権限を付与・削除している。</p>
アクセス権限の管理	<p>[ 行っている ]</p> <p style="text-align: right;">&lt;選択肢&gt; 1) 行っている      2) 行っていない</p>
具体的な管理方法	<p>【税務総合支援システム】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アクセス権限については、システム管理部署が全ての権限を一元的に管理しており、操作者の所属及び業務に合わせて、システムの機能ごとに「更新・参照可」、「参照のみ可」、「更新・参照不可」の権限を設定している。</li> <li>設定に際しては、サブシステム所管部署より権限設定申請を受領し、システム管理部署での承認を経て申請内容をシステムへ反映している。</li> <li>設定済の内容については、毎年度末に見直しを行うことにより、付与する権限に過不足が生じないようにしている。</li> <li>権限に変更を加えた際には、システム管理部署が権限設定状況を示した一覧表を更新することにより、どの部署にどのような権限が設定されているのかを把握できるようにしている。</li> <li>年に1度、全ての権限について打鍵テストを行い、権限設定が正しく行われていることを確認している。</li> </ul>

特定個人情報の使用の記録	[ 記録を残している ]	<選択肢> 1) 記録を残している 2) 記録を残していない
具体的な方法	<p>【税務総合支援システム】 システムの全操作履歴(ユーザID、操作時間、操作内容等)を記録している。データベースに関しては、どのユーザIDで、どの情報にアクセスし、抽出したのかを記録し、この記録を保存している。なお、当該操作履歴はシステム利用者がアクセスすることはできず、改ざん防止を図っている。</p>	
その他の措置の内容	—	
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク3: 従業者が事務外で使用するリスク		
リスクに対する措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・局内の規定において、原則、情報資産の外部持ち出しを禁止している。</li> <li>・これらを担保する手段として、上記条例等を研修や自己点検表等で職員へ周知するとともに、税務総合支援システム端末での外部記録媒体の使用を制限すること等により、容易に情報資産の持出しができないようにしている。</li> <li>・税務総合支援システムは、当該システムの専用端末以外では使用することができないよう対策が講じられている。</li> <li>・不正持出しの抑制手段として、全操作履歴を記録することによる監視を行っている。</li> <li>・データベースは暗号化されており、パスワード入力による暗号解除を行わない限り参照することができない。</li> </ul>	
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク4: 特定個人情報ファイルが不正に複製されるリスク		
リスクに対する措置の内容	<p>【税務総合支援システム】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・税務総合支援システム内の特定個人情報ファイルは、税務総合支援システム端末以外から閲覧することができない。</li> <li>・税務総合支援システム端末での外部記録媒体の使用を制限し、情報資産の持出しができないようにしている。ただし、規定等に基づき、情報資産を外部へ持ち出す必要がある場合については、当該規定及びサブシステム所管部署の申請に基づき、情報資産の持出しを可能としている。この際には、例外的に外部記録媒体の使用が許可されている端末により、システム管理部署がデータの移行を実施している。</li> <li>・ハードコピー等の紙資料については、取扱いに細心の注意を払うよう、研修や自己点検表等により注意喚起している。</li> <li>・業務において必要な範囲を超えての作成を禁止している。</li> </ul>	
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の使用におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・入力した情報について、職員間でのダブルチェック等を行い、正確性を確保している。</li> <li>・特定個人情報ファイルについては、インターネットと接続している端末に転記・保存することのないよう規定し、研修等で職員に周知した上、定期的な再点検や監査を実施している。</li> <li>・税務総合支援システムは、クローズドネットワーク、ネットワークへの接続を許可された専用端末以外からのアクセス不可、時間外使用不可、業務ごとに付与された権限外での使用不可、データ書き出し制限等、システムそのものに強力なセキュリティ対策を施すことで、不正使用のリスク対策を講じている。</li> <li>・ネットワークへのアクセスを許可されていない端末の不正接続について、常時監視を行っている。</li> <li>・不正使用を未然に防ぐため、毎年実施する研修で上記作業を行うことについて職員に周知している。</li> <li>・不正使用の疑いがある場合には、操作ログの確認を行っている。</li> </ul>		

#### 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託

[ ] 委託しない

委託先による特定個人情報の不正入手・不正な使用に関するリスク  
委託先による特定個人情報の不正な提供に関するリスク  
委託先による特定個人情報の保管・消去に関するリスク  
委託契約終了後の不正な使用等のリスク  
再委託に関するリスク

情報保護管理体制の確認

##### 【委託事項1、2】

- ・委託契約で下記事項を規定し、確認している。
  - (1) 責任者、作業体制、連絡体制及び作業場所の提出
  - (2) 業務従事者への遵守事項の周知及び実施報告の提出
  - (3) 再委託の承諾申請の提出
  - (4) 作業担当者名簿の提出 等
- ・委託先がプライバシーマーク等を保有していることを確認している。

##### 【委託事項3】

- ・委託契約で下記事項を規定し、確認している。
  - (1) 責任者、作業体制、連絡体制及び作業場所の提出
  - (2) 業務従事者への遵守事項の周知及び実施報告の提出
  - (3) 再委託の承諾申請の提出
  - (4) 作業担当者名簿の提出 等

##### 【委託事項4】

- ・委託先が倉庫業法第3条による登録を受けた事業者であること、貨物自動車運送事業法第3条による一般貨物運送事業の許可を受けた事業者であること、プライバシーマークを取得していることを確認している。
- ・保管をISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)適合性評価制度の認証を受けている施設において行うことを確認している。

##### 【委託事項5】

- 現場を総括する業務責任者を選任し委託元に届け出る旨を、委託契約で規定している。

特定個人情報ファイルの閲覧者・更新者の制限	[ 制限している ] <選択肢> 1) 制限している                      2) 制限していない
具体的な制限方法	<p>【委託事項1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先が使用するユーザIDは、局内のIDに関する規定に基づき、委託元が割り当てを行っている。</li> <li>・ユーザIDの設定に際しては、用途を確認した上で必要最小限の権限のみ付与し、使用する期間のみ有効とし、有効期間が経過した場合には当該ユーザIDでは特定個人情報ファイルを閲覧できないようにしている。</li> </ul> <p>【委託事項2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先が使用するユーザIDは、局内のIDに関する規定に基づき、委託元が割り当てを行っている。</li> <li>・ユーザIDの設定に際しては、用途を確認した上で必要最小限の権限のみ付与し、該当委託先はサーバ管理のみ使用するため、当該ユーザIDでは特定個人情報ファイルを閲覧できないようにしている。</li> </ul> <p>【委託事項3】</p> <p>仕様書において、都が受託者に貸与するユーザIDは、「税務総合支援システムユーザID管理要綱」に則り受託者が管理することになっている。ユーザIDを使用しない限り特定個人情報ファイルの閲覧はできない。</p> <p>作業者を限定するために、委託業務従事者名簿を提出させ、その者以外の委託業務場所への立入りを禁じている。</p> <p>【委託事項4】</p> <p>委託契約で、再委託する業務を除き、作業員には正社員を充て、委託者の求めに応じて作業員の身分を証する書面等を提出することを規定している。</p> <p>【委託事項5】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託契約で、一連の業務を委託先が自ら行うことを規定している。</li> <li>・搬入された箱は開封することなく処理することを委託契約で規定しているため、特定個人情報ファイルの閲覧・更新のおそれはない。</li> </ul>



<p>特定個人情報ファイルの取扱いの記録</p>	<p>[ 記録を残している ] &lt;選択肢&gt;  1) 記録を残している      2) 記録を残していない</p>
<p>具体的な方法</p>	<p>【委託事項1、2、3】  ・施錠された保管庫等での管理、管理状況の記録、管理記録の報告等を委託契約で規定している。  ・システムの全操作履歴(ユーザID、操作時間、操作内容等)を記録している。データベースに関しては、いつどの情報にアクセスし、抽出したのかが記録されている。また、操作履歴データは、アクセス制御・暗号化により改竄や削除ができないようにしている。</p> <p>【委託事項4】  ・新規預入れ、保管、配送、返却、解約及び廃棄処理実績について、内訳書を毎月提出する。</p> <p>【委託事項5】  ・作業完了後、委託先と委託元の双方が箱数の確認印を押印した「作業数量確認書」を作成し、毎月委託元へ提出する。  ・処理完了後、溶解証明書を毎月委託元へ提出する。</p>

特定個人情報の提供ルール	[ 定めている ]	<選択肢> 1) 定めている 2) 定めていない
委託先から他者への提供に関するルールの内容及びルール遵守の確認方法	目的外使用の禁止、第三者への提供の禁止、複写及び複製の禁止、情報の保管及び管理等に対する義務違反時の損害賠償の請求等について委託契約で規定している。	
委託元と委託先間の提供に関するルールの内容及びルール遵守の確認方法	<p>【委託事項1・委託事項2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目的外使用の禁止、第三者への提供の禁止、複写及び複製の禁止、情報の保管及び管理等に対する義務違反時の損害賠償の請求等について、委託契約で規定している。</li> <li>・データセンタは監視カメラ及び有人による監視を行っているとともに、入室に際してはICカード及び静脈認証を必要とし、持ち込む媒体・機器を制限する等、厳重なセキュリティ対策を行っている。</li> </ul> <p>【委託事項3】</p> <p>受託者は、業務委託仕様書の内容を遵守する旨記載した誓約書を都に提出することになっている。また、都による監査、点検及び検査に協力することが仕様書に規定されている。</p> <p>【委託事項4】</p> <p>委託契約で下記事項を規定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配送及び引取りは、施錠可能なコンテナ車を使用する。</li> <li>・配送及び引取りの際は、従事する作業員は写真付き証明書(社員証等)を提示するとともに、委託元職員に対して配送及び引取りの事実を証する書面を交付する。</li> </ul> <p>【委託事項5】</p> <p>委託契約で下記事項を規定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引渡しの際、委託元に身分証明書を提示し、確認を受ける。</li> <li>・運搬にあたっては、荷台を施錠するとともに、委託元職員が随行する。</li> <li>・委託先作業員は、一連の作業の際、運搬車から離れてはならず、作業においては文書保存箱の内容物を一片たりとも散逸、抜取り等してはならない。</li> <li>・搬入された箱はほかの場所に一時保管することなく直ちに処理を開始し、その日のうちに処理を終える。</li> </ul>	

特定個人情報の消去ルール	[ 定めている ]	<選択肢> 1) 定めている                      2) 定めていない
<p>ルールの内容及び ルール遵守の確認方 法</p>		<p>【委託事項1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約履行完了後に当該委託業務に係る情報を全て消去することを、委託契約で規定している。</li> <li>・ 消去した情報項目、数量、消去方法及び消去日等については報告書類にて確認している。</li> </ul> <p>【委託事項2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理するサーバ内の特定個人情報は、適宜消去することとしている。</li> </ul> <p>【委託事項3】</p> <p>特定個人情報の提供はない。</p> <p>【委託事項4】</p> <p>以下について委託契約で規定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄処理は、秘密が漏えいすることのないよう、箱ごと溶解する方法で行う。</li> <li>・ 廃棄処理の実施に当たっては、事前に、委託元と委託先とで協議の上、実施計画を定める。</li> <li>・ 都職員の要求があった場合には、廃棄処理への立会いを認める。</li> <li>・ 廃棄処理を終了したときは、速やかに委託元の担当者に報告し、後日廃棄処理の完了届を提出する。</li> </ul> <p>【委託事項5】</p> <p>委託契約で下記事項を規定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 搬入された文書保保存箱を開封することなく直接溶解槽に投入し、処理する。</li> <li>・ 処理に際して、委託元職員の立会いを認める。</li> <li>・ 機械トラブル等やむを得ない理由により箱を開封する必要がある場合は、委託元の監視のもとで開封する。この場合、内容物を直ちに溶解槽に投入し、一片たりとも散逸、抜き取り等してはならない。</li> <li>・ 廃棄処理を終了したときは、速やかに委託元の担当者に報告し、後日廃棄処理の完了届を提出する。</li> </ul>

委託契約書中の特定個人情報ファイルの取扱いに関する規定	[ 定めている ]	<選択肢> 1) 定めている                      2) 定めていない
規定の内容		<p>【委託事項1、2】          ・委託契約で下記事項を規定している。          (1) プログラム、データ等が格納されたサーバ及び端末機器等は、適切なアクセス権限を設定すること。          (2) 外部記録媒体でやり取りするプログラム、データ等は、最新のパターンファイルを適用したウイルス対策ソフトでチェックすること。          (3) セキュリティ監査を実施する際は協力すること。          (4) 委託先の担当者名簿を提出するとともに、変更があった場合は遅滞なく委託元に報告すること。</p> <p>【委託事項3】          特定個人情報の提供はない。</p> <p>【委託事項4】          ・目的外使用の禁止、情報の保管及び管理 等</p> <p>【委託事項5】          ・目的外使用及び第三者への提供の禁止、複写及び複製の禁止、再委託の禁止、誓約書の提出 等</p>
再委託先による特定個人情報ファイルの適切な取扱いの確保	[ 十分に行っている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている    2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない            4) 再委託していない
具体的な方法		<p>【委託事項1、2】          ・委託元と委託先の間で取り交わされている契約内容と同等の条件を再委託先においても課している。          ・委託元が再委託先に対して実地調査を定期的に行い、適切な管理体制をとっていることを確認している。          ・委託先が再委託先の担当者名簿を提出するとともに、変更があった場合は遅滞なく報告させている。</p> <p>【委託事項3】          特定個人情報の提供はない。</p> <p>【委託事項4】          再委託先への特定個人情報ファイルの受渡し、廃棄作業時に委託元が立会っている。</p> <p>【委託事項5】          再委託を禁止している。</p>
その他の措置の内容		・委託に関する契約書や仕様書及び受託者から受領する誓約書等の書類については、文書等の取扱いに関する規定の保存期間に基づき保管している。 ・委託先に対し、作業場所へ業務に関係がない物の持込みを禁止する。
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている            2) 十分である 3) 課題が残されている

特定個人情報ファイルの取扱いの委託におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置

—

**5. 特定個人情報の提供・移転（委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。）** [ ○ ] 提供・移転しない

**リスク1： 不正な提供・移転が行われるリスク**

特定個人情報の提供・移転の記録	[ <input type="checkbox"/> ]	<選択肢> 1) 記録を残している                      2) 記録を残していない	
-----------------	------------------------------	--	--

具体的な方法			
--------	--	--	--

特定個人情報の提供・移転に関するルール	[ <input type="checkbox"/> ]	<選択肢> 1) 定めている                                      2) 定めていない	
---------------------	------------------------------	--	--

ルール内容及び ルール遵守の確認方法			
-----------------------	--	--	--

その他の措置の内容			
-----------	--	--	--

リスクへの対策は十分か	[ <input type="checkbox"/> ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている                      2) 十分である 3) 課題が残されている	
-------------	------------------------------	---	--

**リスク2： 不適切な方法で提供・移転が行われるリスク**

リスクに対する措置の内容			
--------------	--	--	--

リスクへの対策は十分か	[ <input type="checkbox"/> ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている                      2) 十分である 3) 課題が残されている	
-------------	------------------------------	---	--

**リスク3： 誤った情報を提供・移転してしまうリスク、誤った相手に提供・移転してしまうリスク**

リスクに対する措置の内容			
--------------	--	--	--

リスクへの対策は十分か	[ <input type="checkbox"/> ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている                      2) 十分である 3) 課題が残されている	
-------------	------------------------------	---	--

特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。)におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置			
---	--	--	--



6. 情報提供ネットワークシステムとの接続		[○] 接続しない(入手)	[○] 接続しない(提供)
リスク1: 目的外の入手が行われるリスク			
リスクに対する措置の内容			
リスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 3) 課題が残されている	2) 十分である
リスク2: 安全が保たれない方法によって入手が行われるリスク			
リスクに対する措置の内容			
リスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 3) 課題が残されている	2) 十分である
リスク3: 入手した特定個人情報 that 不正確であるリスク			
リスクに対する措置の内容			
リスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 3) 課題が残されている	2) 十分である
リスク4: 入手の際に特定個人情報が漏えい・紛失するリスク			
リスクに対する措置の内容			
リスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 3) 課題が残されている	2) 十分である
リスク5: 不正な提供が行われるリスク			
リスクに対する措置の内容			
リスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 3) 課題が残されている	2) 十分である
リスク6: 不適切な方法で提供されるリスク			
リスクに対する措置の内容			
リスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 3) 課題が残されている	2) 十分である
リスク7: 誤った情報を提供してしまうリスク、誤った相手に提供してしまうリスク			
リスクに対する措置の内容			
リスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 3) 課題が残されている	2) 十分である
情報提供ネットワークシステムとの接続に伴うその他のリスク及びそのリスクに対する措置			

7. 特定個人情報の保管・消去		
リスク1: 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスク		
①NISC政府機関統一基準群	[ 政府機関ではない ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて遵守している 2) 十分に遵守している 3) 十分に遵守していない 4) 政府機関ではない
②安全管理体制	[ 十分に整備している ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて整備している 2) 十分に整備している 3) 十分に整備していない
③安全管理規程	[ 十分に整備している ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて整備している 2) 十分に整備している 3) 十分に整備していない
④安全管理体制・規程の職員への周知	[ 十分に周知している ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて周知している 2) 十分に周知している 3) 十分に周知していない
⑤物理的対策	[ 十分に行っている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
	具体的な対策の内容	<p>【紙媒体】 ・文書等の取扱いに関する規定に基づき、施錠された書庫に保管している。 ・文書の預入れを行う場合の保管倉庫は、地盤が強固で、海拔が高く、河川、池沼、運河、ため池等に隣接せず、近隣に危険物貯蔵倉庫及び工場がなく、人口及び建築物の密集地域ではない場所に建設している。 ・上記保管倉庫は、専用保管庫として設計された耐震・耐火構造を備えた堅固な建築物であり、外部からの侵入を防ぐための人的及び施設的管理体制(警備員による警備、監視カメラ、警報装置、赤外線センサー等)を備え、入退室は権限のある者のみ可能とし、入退室の記録をとり、一定期間保管している。</p> <p>【税務総合支援システム(サーバ)】 ・特定個人情報を保管するデータセンタは、都市計画法における防火・準防火地域に指定されていること、サーバ室等へ滞りなく電力を供給できる電源設備及び非常用自家発電設備を備えていること等の防災性を重視した条件により、選定している。 ・データセンタは監視カメラ及び有人による監視を行っているとともに、入室に際してはICカード及び静脈認証を必要とし、持ち込む媒体・機器を制限する等、厳重なセキュリティ対策を行っている。</p> <p>【OSSシステム、自動車二税OCRシステム】 特定個人情報の保存はない。</p> <p>【外部記録媒体】 特定個人情報の保存はない。</p>
⑥技術的対策	[ 十分に行っている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
	具体的な対策の内容	<p>【税務総合支援システム】 ・税務総合支援システム端末での外部記録媒体の使用を制限し、予期しないデータの取込み及び持出しができないようにしている。さらに、データはソフトにより暗号化されているため、税務総合支援システム端末以外からデータを閲覧することはできない。 ・サーバ、端末等の機器にはウイルス対策ソフトを適用するとともに、パターンファイルの更新を定期的に行うことにより、ウイルス感染を防止している。さらに、税務総合支援システムはクローズドネットワークにより運用されており、外部ネットワークから接続できないようになっている。なお、税務総合支援システムと外部システム間のデータ授受は、局内のシステム管理者が認めるセキュリティの確保された場所、回線及び送受信端末の環境下でのみ、外部記録媒体を用いて行っている。 ・外部記録媒体を介して税務総合支援システムへデータを取り込んでいるOSSシステムに係るネットワークについては、ファイアウォールを適用するとともに、接続状況を監視することにより、不正接続への対策を行っている。</p> <p>【OSSシステム、自動車二税OCRシステム】 特定個人情報の保存はない。</p> <p>【外部記録媒体】 特定個人情報の保存はない。</p>
⑦バックアップ	[ 十分に行っている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

⑧事故発生時手順の策定・周知	[ 十分に行っている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
⑨過去3年以内に、評価実施機関において、個人情報に関する重大事故が発生したか	[ 発生あり ]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし
その内容	<p>①令和2年8月21日に東京都人権プラザにおいて開催した「心と体を傷つけられて亡くなった天国の子供たちのメッセージ」展のメディア向けカンファレンスの動画配信案内を(公財)東京都人権啓発センターの行事案内希望者に対して送付する際、事務担当者が誤ってメールアドレスをBCC欄ではなく、CC欄に入力して発信したため、個人情報が流出する事故が発生した。</p> <p>②令和3年1月に東京都電子調達システムにより印刷物の契約案件を公表した際、印刷物の配布先となる町会名のみを公表するところ、誤って中野区内の町会の代表者の氏名、住所及び電話番号を1月28日から2月3日までの間、公表してしまった。</p> <p>③令和3年3月、助成金返還事務のためにワンビシより取り寄せていた平成29年度教育助成金調査票(B表)の返却手続きを行った際、段ボール二箱分がないことが発覚した。当該段ボール箱は執務室内の空きスペースにて保管していた。</p> <p>④令和3年7月、都のインターンシップ関連イベントに係る告知メールを送信する際、都が過去に出展した民間企業主催の就職イベント参加者及び当該企業に対して都関連の採用情報の提供を希望した者のメールアドレスを、BCC欄ではなく宛先欄に入力して一斉に送信したため、個人情報が流出する事故が発生した。</p> <p>⑤令和3年9月、東日本大震災都内避難者向けに作成する「都内避難者の皆様への定期便」の一部について、送付業務の受託者が誤って本人以外の避難者の宛名を記載して発送してしまい、氏名が流出する事故が発生した。</p> <p>⑥令和3年12月、都営住宅の毎月募集の申込者に対して、東京都住宅供給公社において、抽せん番号をお知らせする郵便はがきを発送する準備を行い、料金別納で郵便局に持ち込みを完了したつもりであったが、後日、郵便局に確認したところ、持ち込まれたことを示す書類がないことが判明した。申込者に電話で確認したところ、郵便はがきが届いていることを確認できなかったため、申込者の氏名、住所等が記載されたはがきを紛失する事故が発生した。</p> <p>⑦令和4年5月、指定管理者が運営する東京都現代美術館において、ミュージアムショップ運営の受託事業者スタッフが、展覧会図録を予約した顧客へ一斉に案内メールを送信する際、メールアドレスをBCC欄ではなく、宛先欄に入力して発信した。</p> <p>⑧令和4年5月、都の技能検定試験に関する業務を行う東京都職業能力開発協会において、技能検定試験に関する通知を外国人技能実習の監理団体に対してメールで送付する際、事務担当者が誤ってメールアドレスをBCC欄ではなく、CC欄に入力し、一斉送信した。</p> <p>⑨令和4年5月、就学支援金事務の受託者である東京都私学財団が、就学支援金の基礎データをCD-Rに情報を保存し、対象高等学校等宛で一斉に送付したところ、そのうち1校において、他校の受給者に関する情報が含まれていることが判明した。</p> <p>⑩令和4年5月、都の医療機器産業への参入支援事業の受託者が、事業に関するイベントを案内するメールマガジンを送付する際、宛先欄に複数のメールアドレスを入力し、送信してしまった。同社の配信システムは、1名分のメールを送信した後、宛先欄のメールアドレスが自動で次の1名のアドレスに上書き処理されるプログラムが組まれていたが、プログラムの改修ミスにより、メールアドレスが上書きではなく追記されて送信されていた。</p> <p>⑪令和4年10月、東京都陽性者登録センターの運営受託者が、医療機関で新型コロナウイルス陽性の診断を受け、センターに登録申請を行った複数の患者への登録完了メールを、送付先アドレスが全て入れ替わったまま送信してしまった。</p>	

①団体に対し、外部へ一斉送信する際は、メールアドレスをBCC欄に入力すべきことと、メール送信前に、複数の職員で宛先の確認作業を必ず行うことを、職員全員に改めて周知徹底するとともに、組織としての検証を行い、再発防止策を検討するよう指導した。

②(1)事務フローの見直し

・起工部署の事務フローを、別紙1のとおり見直し、周知徹底を図る。  
・契約部署は、着手起案作成時及び発注図書登録時、電子調達システムに、起工部署から提出されたPDFデータを公表前の登録を行ってから印刷した上で、契約依頼文書に添付された仕様書と照合し、一致していることを確認する。また、この確認方法について、令和元年12月19日付経理部契約課長事務連絡「契約事務に係る情報漏えい等の防止策について」により配布されたチェックリストに追記した。

(2)臨時支所コンプライアンス推進委員会の開催

臨時支所コンプライアンス推進委員会を開催し、再発防止に向け、上記事務フローの見直しの周知徹底を図った。

③(1)個人情報の重要性を再確認し、高い危機意識をもって個人情報の適正な管理・運用を図るよう、改めて基本的な取扱いルールの徹底を図る。

(2)書類の所在及び処理状況が明確に分かるような管理方法の整備や、文書廃棄の際の事務処理手順の整備など、書類管理の徹底に向けた仕組みの構築を図る。

④(1)局内全職員に対して情報セキュリティ研修を実施し、二度と同様の事故を起こさないよう、情報セキュリティ対策の確認を徹底する。

(2)外部の複数の宛先に対してメールを送信する場合、「BCC」欄に入力するとともに、送信前に複数の職員によるチェックを徹底する。

⑤これまで実施してきた委託事業者への発送完了時の確認のほか、委託事業者職員による宛名、住所の複数チェック等、発送作業での確認作業を確実に実施させるとともに、都においても個人情報を含む情報の適切な取扱いについて、さらなる徹底を図り、再発防止に努める。

⑥(1)スケジュールの情報共有と進行管理の徹底

発送に関わる者を含め、課全員が発送スケジュールや作業進捗状況を把握・共有する。また、管理監督職が発送作業の進捗管理を密に行うことで発送遅延や発送漏れを直ちに把握できるようにする。

(2)発送前後の確認体制の見直し

当日発送すべき郵便物が揃っているか、発送を担当している係全体でチェックする。発送担当者は、郵便局からの領収証を運搬業者から受け取った後に、発送物作成担当者に引き渡す。発送物作成担当者は、領収証等に担当課長代理・課長の確認押印を受ける。

(3)紛失リスクの解消

発送予定日前にはがきが納品された場合であっても、その日のうちに郵便局へ持ち込み、はがきを長期間執務室に滞留させないようにする。

⑦(1)ミュージアムショップにおいて、本社セキュリティインシデント統括部と連携して、個人情報取り扱い、情報管理体制の改善を行う。

(2)特に複数人へのメール送信に際してはダブルチェックを徹底する。

(3)現代美術館全委託業者に、適切な個人情報等の取扱い及び情報管理を徹底するよう指示する。

(4)財団が管理運営する各施設にも、本事業を共有し、個人情報を含む情報の適切な管理を徹底する。

再発防止策の内容

⑧(1)個人情報の取扱い及び情報管理の徹底等について周知するとともに、職員全員に臨時研修を速やかに実施

(2)誤送信防止に向けたシステムの導入(ダイアログの自動表示など)

(3)複数人チェックなど基本的対策の徹底

⑨チェック機能を再検証し、全日制等と同様の仕組みを通信制にも直ちに導入するほか、事務フローの再構築を行い、再発防止に努める。そのうえで、本件を財団内で広く共有させ、個人情報の取扱い全般についてハード・ソフトの両面から厳しく見直すとともに、職員の意識向上を図っていく。また、都の実施機関においても個人情報の適正管理とサイバーセキュリティ対策について改めて確認を行う。

⑩(1)システムの改善

メールマガジンの配信は、これまで「TO」により自動で1件ずつ送信がされる仕組みであったが、一括メール送信においては送信者アドレスを全て「BCC」に入れるようシステム改修を行う。

(2)システム会社における確認体制の強化

開発前にシステム会社を実施する、影響調査・テスト内容等について、これまでの2名体制によるダブルチェックから、システム会社のプロジェクトマネージャーも加えることとし、確認した内容を報告させて承認する運用へ見直す。

(3)受託者における確認体制の強化

システム会社のテスト結果の確認にあたっては、テストの証跡情報の提出を求め、内容の確認を行うとともに、受託者での運用テストでは要件定義とも照らした確認を担当だけでなく管理職も実施することにより徹底する。

⑪受託事業者に対して厳正に指導し、登録完了メール送信作業のチェック体制を強化させる。

⑫(1)部コンプライアンス推進委員会の臨時開催

・メール送信時のダブルチェックを徹底させるため、個人情報等の取扱いに係るチェックリストの全職員での点検により注意を喚起、情報管理を再徹底する。

・あわせて、最近の事故事例の事例を周知するなど、事故の再発予防を進める。

(2)定期的な事故防止意識の醸成

統計調査員を含む全職員を対象に、各所属長や指導員から情報セキュリティや感染拡大防止等に関する指導を定期・継続的に行い、危機意識の醸成等を図る。



⑩死者の個人番号	[ 保管している ]	<選択肢> 1) 保管している 2) 保管していない
具体的な保管方法	生存者の個人番号と同様の方法にて安全管理措置を実施している。	
その他の措置の内容	バックアップデータについても、システムで使用している元データと同様の方法にて安全管理措置を実施している。	
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク2: 特定個人情報が古い情報のまま保管され続けるリスク		
リスクに対する措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車検証の記載内容に変更があれば、自動車税登録情報提供システムから自動車税登録情報が提供され更新される。</li> <li>・軽自動車の車検証の記載内容に変更があれば、軽自動車検査情報提供サービスから軽自動車検査情報が提供され更新される。</li> <li>・納税通知書送付先変更届等を納税義務者等に提出してもらい、住所等を更新する。</li> <li>・納税通知書等の返戻調査時に新たな住所が判明すれば更新している。</li> </ul>	
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク3: 特定個人情報が消去されずいつまでも存在するリスク		
消去手順	[ 定めている ]	<選択肢> 1) 定めている 2) 定めていない
手順の内容	<p>【紙媒体】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄等に関する規定に基づき、保存期間経過後、職員の立会いのもとで溶解等により廃棄を行っている。運搬・廃棄にあたっては、委託先から適切に処理する旨の誓約書を徴取している。また、廃棄後にすべての書類等を廃棄したことを示す溶解証明を徴取している。</li> <li>・軽易な文書(資料文書)については、事務遂行上必要な期間の終了する日をもって随時に廃棄を行っている。</li> </ul> <p>【税務総合支援システム(サーバ)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>課税から収入までの一連のサイクルを完了した課税データについて、電子データの削除等に関する規定に基づき削除している。</li> </ul>	
その他の措置の内容	—	
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の保管・消去におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置		
<p>文書の保管契約、文書廃棄の溶解処理に係る運搬契約、文書廃棄の溶解処理契約において、「公文書等を一片たりとも散逸及び抜き取ることなく、またその内容や知り得た事項を外に漏らさず契約書の内容を厳守して処理を行う」旨の誓約書を委託業者から徴取するとともに、仕様書において、文書の安全管理や秘密の保護、作業方法、業者の資格等様々な条件を定め、リスクに対する措置を行っている。</p>		



## IV その他のリスク対策 ※

1. 監査		
①自己点検	[ 十分に行っている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
具体的なチェック方法	サイバーセキュリティ責任者・個人情報管理責任者及び全職員は、毎年度1回以上、点検表に基づき、職場の文書管理、サイバーセキュリティ及び個人情報安全管理に関する点検を行っている。点検結果については、主税局サイバーセキュリティ委員会へ報告している。	
②監査	[ 十分に行っている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
具体的な内容	<p>1. 内部監査 以下の観点で内部監査人による特定個人情報保護監査を所属ごとに3年に1回実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己点検結果の確認</li> <li>・情報資産台帳・情報処理機器等の保有状況簿の確認</li> <li>・情報資産の保管・持ち出し等に係る帳票等の確認</li> <li>・執務室の視察</li> </ul> <p>2. 外部監査 以下の観点で、税務総合支援システム等を対象とした外部監査人による監査を2年に一度実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「主税局情報セキュリティ監査計画・教育実施計画について(通知)」記載の「TACSS及びTACSSの外部連携システム」に対する脆弱性診断</li> <li>・セキュリティポリシー遵守や運用管理体制に関するヒアリング</li> </ul>	
2. 従業者に対する教育・啓発		
従業者に対する教育・啓発	[ 十分に行っている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
具体的な方法	<p>全職員を対象にサイバーセキュリティ・個人情報保護の研修を実施している。研修の目的は、個人情報保護の重要性及び適正管理等に関する理解を深め、個人情報保護の遵守を徹底することである。具体的には、以下の研修を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年の悉皆研修</li> <li>・個人端末からアクセスするeラーニング研修(理解度が基準に達しないと修了できない)</li> <li>・新規採用職員や他局転入職員等を対象とした研修</li> </ul> <p>なお、未受講者については、翌年度同様の研修を受講させている。また、eラーニングについては、システムにより受講管理を実施し、未受講者に受講を促すことで、未受講者が出ないようにしている。</p>	
3. その他のリスク対策		
-		

## V 開示請求、問合せ

1. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
①請求先	東京都主税局課税部計画課 163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎22階北 03-5388-2954
②請求方法	法令等で定める様式による書面の提出により開示・訂正・利用停止請求を受け付ける。
特記事項	請求方法、様式等について東京都公式ホームページ上で分かりやすく表示。
③手数料等	[ 有料 ] <選択肢> 1) 有料 2) 無料 (手数料額、納付方法: 納付書により、実費相当分(10円/1枚)の手数料を納付する。)
④個人情報ファイル簿の公表	[ 行っている ] <選択肢> 1) 行っている 2) 行っていない
個人情報ファイル名	自動車税(環境性能割・種別割)の課税情報ファイル
公表場所	東京都総務局総務部情報公開課
⑤法令による特別の手続	—
⑥個人情報ファイル簿への不記載等	—
2. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
①連絡先	東京都主税局課税部計画課 163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎22階北 03-5388-2954
②対応方法	問合せの受付時に受付票を起票し、対応について記録を残す。

## VI 評価実施手続

1. 基礎項目評価	
①実施日	令和6年3月5日
②しきい値判断結果	[ 基礎項目評価及び全項目評価の実施が義務付けられる ] <選択肢> 1) 基礎項目評価及び全項目評価の実施が義務付けられる 2) 基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる(任意に全項目評価を実施) 3) 基礎項目評価の実施が義務付けられる(任意に全項目評価を実施) 4) 特定個人情報保護評価の実施が義務付けられない(任意に全項目評価を実施)
2. 国民・住民等からの意見の聴取	
①方法	東京都公式ホームページにおいて、全項目評価書を公開し、郵送及び電子メールにて意見を受け付けた。
②実施日・期間	令和5年12月7日(木)から令和6年1月8日(月)までの33日間
③期間を短縮する特段の理由	期間短縮なし
④主な意見の内容	意見なし
⑤評価書への反映	なし
3. 第三者点検	
①実施日	令和6年1月11日(木)から令和6年2月15日(木)まで
②方法	東京都情報公開・個人情報保護審議会特定個人情報保護評価部会において点検を受けた。
③結果	以下の答申を受けた。  本評価書案を点検したところ、地方税の賦課事務(自動車税)における特定個人情報ファイルの取扱いについては、個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を予測した上で特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを分析し、そのようなリスクを軽減するための適切な措置をおおむね講じていると認められる。
4. 個人情報保護委員会の承認【行政機関等のみ】	
①提出日	
②個人情報保護委員会による審査	

(別添3)変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和5年8月22日	II 4. 委託事項2 ⑥委託先名	株式会社 エヌ・ティ・ティ・データ	株式会社 NTTデータ	事前	実態に合わせて修正
令和5年8月22日	II 4. 委託事項3	(「委託事項3」に係る全項目)	(すべて削除)	事前	実態に合わせて修正
令和5年8月22日	III 3. リスク1 宛名システム等における措置の内容	【東京都総務局所管】	【東京都デジタルサービス局所管】	事前	実態に合わせて修正
令和5年8月22日	III 3. リスク2 ユーザ認証の管理 具体的な管理方法	【税務総合支援システム】 (略) ・パスワードは3ヶ月に1度変更しなければならず、システム上も、同頻度でのパスワード変更を利用の必須条件としている。 (略)	【税務総合支援システム】 (略) ・パスワードは90日に1度変更しなければならず、システム上も、同頻度でのパスワード変更を利用の必須条件としている。 (略)	事前	実態に合わせて修正
令和5年8月22日	III 3. リスク3 リスクに対する措置の内容	・「東京都特定個人情報の保護に関する条例」で目的外利用は禁止されている。 ・局内の規定において、原則、情報資産の外部持ち出しを禁止している。 ・これらを担保する手段として、上記条例等を研修や自己点検表等で職員へ周知するとともに、税務総合支援システム端末での外部記録媒体の使用を制限すること等により、容易に情報資産の持ち出しができないようになっている。 ・税務総合支援システムは、当該システムの専用端末以外では使用することができないよう対策が講じられている。 ・不正持ち出しの抑制手段として、全操作履歴を記録することによる監視を行っている。 ・データベースは暗号化されており、パスワード入力による暗号解除を行わない限り参照することができない。	・局内の規定において、原則、情報資産の外部持ち出しを禁止している。 ・これらを担保する手段として、上記条例等を研修や自己点検表等で職員へ周知するとともに、税務総合支援システム端末での外部記録媒体の使用を制限すること等により、容易に情報資産の持ち出しができないようになっている。 ・税務総合支援システムは、当該システムの専用端末以外では使用することができないよう対策が講じられている。 ・不正持ち出しの抑制手段として、全操作履歴を記録することによる監視を行っている。 ・データベースは暗号化されており、パスワード入力による暗号解除を行わない限り参照することができない。	事前	実態に合わせて修正
令和5年8月22日	III 4.	【委託事項3】	【委託事項3】を全て削除	事前	実態に合わせて修正
令和5年8月22日	III 7. リスク1 ⑥技術的対策 具体的な対策の内容	【税務総合支援システム】 ・税務総合支援システム端末での外部記録媒体の使用を制限し、予期しないデータの取込み及び持ち出しができないようになっている。さらに、データはソフトにより暗号化されているため、税務総合支援システム端末以外からデータを閲覧することはできない。 ・サーバ、端末等の機器にはウイルス対策ソフトを適用するとともに、パターンファイルの更新を定期的に行うことにより、ウイルス感染を防止している。さらに、税務総合支援システムはクラウドネットワークにより運用されており、外部ネットワークから接続できないようになっている。なお、税務総合支援システムと外部システム間のデータ連携は委託業者の運用作業場所である。システム運用拠点(以下「運用拠点」と言う。)で専用の外部記録媒体を使用して行っている。なお、運用拠点への入室はデータセンタ同様静脈認証が必要である。 ・外部記録媒体を介して税務総合支援システムへデータを取り込んでいるOSSシステムに係るネットワークについては、ファイアウォールを適用するとともに、接続状況を監視することにより、不正接続への対策を行っている。	【税務総合支援システム】 ・税務総合支援システム端末での外部記録媒体の使用を制限し、予期しないデータの取込み及び持ち出しができないようになっている。さらに、データはソフトにより暗号化されているため、税務総合支援システム端末以外からデータを閲覧することはできない。 ・サーバ、端末等の機器にはウイルス対策ソフトを適用するとともに、パターンファイルの更新を定期的に行うことにより、ウイルス感染を防止している。さらに、税務総合支援システムはクラウドネットワークにより運用されており、外部ネットワークから接続できないようになっている。なお、税務総合支援システムと外部システム間のデータ授受は、局内のシステム管理者が認めるセキュリティの確保された場所、回線及び送受信端末の環境下でのみ、外部記録媒体を用いて行っている。 ・外部記録媒体を介して税務総合支援システムへデータを取り込んでいるOSSシステムに係るネットワークについては、ファイアウォールを適用するとともに、接続状況を監視することにより、不正接続への対策を行っている。	事前	実態に合わせて修正
令和5年8月30日	II 4. 委託事項5	(「委託事項5」に係る全項目)	(すべて削除)	事前	実態に合わせて修正
令和5年8月30日	II 4. 委託事項6	(「委託事項6」に係る全項目)	(すべて削除)	事前	実態に合わせて修正
令和5年8月30日	III 4.	【委託事項5】	【委託事項5】を全て削除	事前	実態に合わせて修正
令和5年8月30日	III 4.	【委託事項6】	【委託事項6】を全て削除	事前	実態に合わせて修正
令和5年8月31日	(別添1) 事務内容	【委託3】	【委託3】を全て削除	事前	実態に合わせて修正
令和5年8月31日	(別添1) 事務内容	【委託5】	【委託5】を全て削除	事前	実態に合わせて修正
令和5年8月31日	(別添1) 事務内容	【委託6】	【委託6】を全て削除	事前	実態に合わせて修正
令和5年8月31日	(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目・OCR	自動車二税OCRシステム	削除	事前	実態に合わせて修正
令和5年8月31日	(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目・OSS	OSSシステム	削除	事前	実態に合わせて修正
令和5年8月31日	II 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託	委託事項3 税務総合支援システムデータ出力センタ委託	削除	事前	実態に合わせて修正
令和5年8月31日	II 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託	委託事項5 自動車税及び法人二税申告書OCRシステムの維持管理委託	削除	事前	実態に合わせて修正
令和5年8月31日	(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目・TACSS(15)	追加	項番99 二税軽環境性能割全国地方公共団体コード	事前	実態に合わせて修正
令和5年8月31日	(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目・TACSS(15)	追加	項番100 二税軽環境性能割受付番号	事前	実態に合わせて修正
令和5年8月31日	(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目・TACSS(19)	追加	軽自動車検査情報マスタ 項番1~86	事前	実態に合わせて修正
令和5年8月31日	(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目・TACSS(19)	追加	報告情報管理マスタ 項番1~41	事前	実態に合わせて修正
令和5年8月31日	III 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託	【委託事項3】	削除	事前	実態に合わせて修正
令和5年8月31日	III 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託	【委託事項5】	削除	事前	実態に合わせて修正
令和5年8月31日	III 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託	【委託事項6】	削除	事前	実態に合わせて修正

